

午前10時02分開会

○議長（中村 敦） おはようございます。

ただいまの出席議員は、定足数に達しております。

よって、令和7年6月下田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

#### ◎会期の決定

○議長（中村 敦） 日程により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から6月25日までの8日間といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 御異議はないものと認めます。

よって、会期は8日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に御通知いたしました案のとおりでありますので、御承知願います。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（中村 敦） 次は、日程により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、8番 楠山俊介議員と11番 鈴木 孝議員の両名を指名いたします。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（中村 敦） 次は、日程により、諸般の報告を申し上げます。

諸般の報告。

最初に、議長会関係及び総会関係について申し上げます。

5月14日、令和7年度フラワー都市交流連絡協議会総会が岐阜県大野町で開催され、副市長と副議長が出席し、参加した市民と共に交流を深めました。

5月19日、第106回全国温泉所在都市議会議長協議会役員会、及び第54回全国温泉所在都市議会議長協議会総会が東京の全国都市会館で開催され、私が出席いたしました。

この役員会及び総会において、会務報告、令和6年度決算、令和7年度の負担金予算及び運動方針について審議し、それぞれ原案どおり認定、可決されました。

5月20日、全国市議会議長会第101回定期総会が東京国際フォーラムで開催され、私が出席いたしました。

この総会では、令和5年度の各会計決算、令和7年度の各会計予算がそれぞれ認定、可決されたほか、会長提出議案として、多様な人材の市議会への参画促進及び地方議会の権能強化に関する決議案ほか4件、及び各部会提出議案として、令和6年能登半島地震に関する要望についてほか26件の議案を審議の上、可決し、政府関係機関に働きかけていくことに決定いたしました。なお、本市は、産業経済委員会委員となりましたので御報告いたします。

5月30日、令和7年度静岡県地方議会議長連絡協議会定期総会、及び第1回政策研修会が静岡市で開催され、私と副議長が出席をいたしました。

この総会では、令和6年度の事業実績及び決算、令和7年度事業計画及び決算について審議し、それぞれ認定、可決されました。

続いて開催された政策研修会では、明治大学政治経済学部牛山久仁彦教授による「人口減少社会における議会の役割」と題する講演がありました。

次に、第4期下田市健康増進計画、第4次下田市食育推進計画、第3次下田市歯科口腔保健計画書、第5次下田市地域福祉計画、及び第5次下田市地域福祉活動計画、以上2件の送付がありました。議席配付してありますので御覧ください。

次に、定例会に市長から提出議案の送付と説明員として出席する旨の通知がありましたので、局長補佐より朗読いたします。

**○局長補佐兼庶務係長兼議事係長（佐々木雅昭） 朗読いたします。**

下総総第99号。令和7年6月18日。

下田市議会議長、中村 敦様、静岡県下田市長、松木正一郎。

令和7年6月下田市議会定例会議案の送付について。

令和7年6月18日招集の令和7年6月下田市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付いたします。

付議事件。

報第3号 令和6年度下田市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、諮第1号

人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、諮第2号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、諮第3号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、議第45号 監査委員の選任について、議第46号 令和7年度教育用端末購入契約の締結について、議第47号 下田市職員の育児休業等に関する条例及び下田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第48号 令和7年度下田市一般会計補正予算（第1号）、議第49号 令和7年度下田市水道事業会計補正予算（第1号）。

続きまして、下総第100号。令和7年6月18日。

下田市議会議長、中村 敦様。静岡県下田市長、松木正一郎。

令和7年6月下田市議会定例会説明員について。

令和7年6月18日招集の令和7年6月下田市議会定例会に説明員として下記の者を出席させるので通知いたします。

市長 松木正一郎、副市長 高野茂章、教育長 山田貞己、会計管理者兼出納室長 澤地彩、企画課長 平井孝一、総務課長 鈴木 論、教育委員会学校教育課長 平川博巳、教育委員会生涯学習課長 増山順一郎、財務課長 糸賀 浩、税務課長 土屋武久、監査委員事務局長 土屋 敦、観光交流課長 田中秀志、産業振興課長 大原清志、市民保健課長 芹澤直人、福祉事務所長 加藤晶子、防災安全課長 藤井数仁、建設課長 佐々木豊仁、環境対策課長 白井通彰、上下水道課長 土屋 剛。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 以上で諸般の報告を終わります。

---

#### ◎静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（中村 敦） 次は、日程により、静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

静岡県後期高齢者医療広域連合議会につきましては、広域連合規約第7条の規定により、市長から6人、町長から4人、市議会議員から6人、町議会議員から4人をそれぞれ選出して、計20人をもって組織することとされております。

このたび、市議会議員区分から選出すべき議員のうち3人が欠員となり、その補充のため候補者を募ったところ、市議会議員区分において、候補者の数が選挙すべき定数を超えましたので、投票による選挙が行われるものです。

この選挙は、広域連合規約第8条の規定により、全ての市議会における得票総数により当選人を決定することとなりますので、下田市議会会議規則第32条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人への告知は行えません。

そこでお諮りいたします。

選挙結果については、下田市議会会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 御異議はないものと認めます。

よって、選挙結果の報告については、下田市議会会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することに決定いたしました。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（中村 敦） ただいまの出席議員数は11人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番 柏谷祐也議員と、13番 江田邦明議員を指名いたします。

候補者名簿を配ります。

〔候補者名簿配付〕

○議長（中村 敦） 候補者名簿の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 配付漏れはないものと認めます。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○議長（中村 敦） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 配付漏れはないものと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（中村 敦） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票願います。

〔投票執行〕

○議長（中村 敦） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 投票漏れはないものと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

1番 柏谷祐也議員及び13番江田邦明議員、開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（中村 敦） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数11票。

このうち、有効投票 11票

無効投票 0票

有効投票のうち 堀江和雄候補 10票

藤原正光候補 0票

高林 修候補 0票

勝川志保子候補 1票

以上のとおりです。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

---

### ◎一般質問

○議長（中村 敦） 次は、日程により、一般質問を行います。

今期定例会に一般質問の通告のありました議員は7人であり、質問件数は23件であります。通告に従い、順次質問を許します。

質問順位1番、1、広域連携及び広域行政について、2、みなとまちゾーンの活性化について、3、海水浴場の管理運営について。

以上3件について、13番 江田邦明議員。

〔13番 江田邦明議員登壇〕

○13番（江田邦明） 会派は市政会の江田邦明です。議長の通告に従い、趣旨質問を行います。  
今定例会では、大きく3点について質問をさせていただきます。

まず1点目、広域連携及び広域行政についてです。

平成11年から平成22年にかけて実施された平成の大合併から20年以上が経過します。この間、国内外の社会経済の情勢は大きく変化し、人口減少と高齢化の進行など、下田市を取り巻く環境はさらに厳しさを増し、下田市の人口は将来推計より約5年ほど早く減少が進んでいます。

令和7年5月1日現在、県の市町別人口推計では、下田市の人口は1万8,222人とされており、合併を選択できなかった下田市にとって、住民生活の質の維持に向けた広域連携及び広域行政などの施策が求められていると考えます。

地域に核となる都市がある市町村間の連携としては、地方圏の核となる都市と近隣市町村との間で、定住自立圏や連携中枢都市圏と言われる圏域を形成し、必要な都市機能、生活機能の確保に取り組んでいます。一方、伊豆半島南部のように地域に核となる都市がない市町村間の連携としては、関係市町村で協議組織を設け、都道府県が市町村間の調整や助言等の支援を行っています。

下田市は、下田賀茂地域1市5町の行政分野の連携や、官民・民の連携強化に向けた政策協議の場として、平成27年に設立された賀茂地域広域連携会議に参加していますが、同会議体のこれまでの取組と今後の取組についてお聞かせください。

次に、一般的な広域行政の仕組みとしては、地方公共団体相互間の協力とされる連携協定、協議会、機関等の共同設置、事務の委託、事務の代替執行があるほか、地方公共団体の組合（特別地方公共団体とされる一部事務組合）広域連合があります。なお、下田賀茂地域においては、一部事務組合の仕組みが多く取り入れられており、近年では令和5年4月に南伊豆地域清掃施設組合の設立、令和7年4月に火葬場を共同処理事業へ追加したことに伴う西豆広域行政組合への名称変更、現在も、松崎町と西伊豆町では中学校組合の設立を検討していると聞いております。

別紙資料を確認いただき、上段表は、下田賀茂地域内の一部事務組合の状況を示し、下段表は静岡県内の他市町の一部事務組合の状況を抜粋して示しています。

それぞれ比較をすると、上段表は事務や施設ごとに複数の一部事務組合を設立し、共同処理しているのに対し、下段表は同じ構成団体で、複数の事務を一つの一部事務組合で共同処理していることが読み取れます。ここに、将来的な下田賀茂地域における広域行政の在り方

に対するヒントがあると私は考えます。

現在の下田賀茂地域では、複数の一部事務組合が設立され、組合ごとに議会や管理者等の組織を設けており、効率的な運営という点で課題があると考えます。昭和49年の地方自治法の一部改正により、複合的一部事務組合の制度が新たに設けられ、相互に関連する事務を共同する市町村の一部事務組合の場合には、関係する市町村の全てに共通する事務を共同処理しない場合でも、一部事務組合を設けることができることになりました。

別紙資料2を確認いただき、上段表は、先ほど別紙資料の1の構成団体を丸で示しております。中段の表は、それぞれの共同処理する事務が構成団体を比較する上で分かりやすいように、順番を少し並べ替えております。御覧のように、下田賀茂地域内1市5町においては、下田地区消防組合における消防行政を東伊豆町が構成団体に入っているものを除き、ここに掲載した全ての協働する共同処理する事務が一致しております。

下田賀茂地域も複数の一部事務組合ではなく、広域的な枠組みで事務の共同処理を効率的に運営する必要があると考えます。この複合的、一部事務組合の有効性についてどう考えるかお聞かせください。

次に、大きく2点目、みなとまちゾーンの活性化についてです。

平成29年に静岡県下田市、関係機関団体の参画による下田市みなとまちゾーン活性化協議会が設立され、令和4年3月に下田市みなとまちゾーン活性化基本計画が策定されました。また、みなとまちゾーン一帯は、令和4年1月に国土交通省から、みなとオアシス下田の指定を受けています。

同計画の短期計画期間が終わり、将来像に掲げる世界屈指の魅力ある海と歴史を感じる港町下田や、みなとオアシス制度の目的である地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する港を核としたまちづくりの推進に対する取組について、PDCAサイクルを実施する時期ではないかと考えます。

同計画は、みなとまちゾーン一帯を旧町を中心とする歴史、港町エリアと、まどが浜海遊公園を中心とするマリパークエリアの二つに区分しています。そのうち、次のマリパークエリア内の四つの場における取組の状況と今後のロードマップについて、それぞれ質問します。

まず、道の駅周辺では、最大規模の被害想定を見据えた災害対策の観点で、旧下田富士屋ホテルへの対応について。令和2年7月に1回目の崩落、令和5年1月に火災、令和6年8月に2回目の崩落と、現在建物全体が非常に危険な状態にありますので、その対応状況と今

後の方針についてお聞かせください。

次に、まどが浜海遊公園では、令和7年3月に静岡県が下田港内への係留施設（ボートパーク計画）を同公園に隣接する整備構想を示しました。下田市みなとまちゾーン活性化基本計画との整合性の観点で、同公園に新たに求められる機能や施設、管理運営体制の検討等についてお聞かせください。

次に、臨海部では親水性向上や景観維持の観点で流木等の漂着物の撤去や散策路（松陰の小径、ハリスの小径）の美化への取組についてお聞かせください。

次に、旧下田ドック跡地周辺では、災害対策や事業への支障、景観維持の観点で、下田市議会も令和6年9月議会で、稲生沢川河口及び下田港湾内の不法係留船の撤去を求める意見書の提出を議決していますが、下田港内港の放置船への対応についてお聞かせください。

次に、大きく3点目、海水浴場の管理運営についてです。

令和2年7月、松木市長初当選後すぐに迎えたコロナ禍の夏から5年が経過し、この間に各海水浴場で抱える様々な課題は、多くの人の努力により徐々に改善されてきています。しかしながら、改善中の課題も山積しており、今後さらなる時代の変化に対応して、下田市が海水浴場及び夏季以外の海岸と関わっていくに当たり、次の点について質問します。

これまで令和2年9月、中村議員の一般質問、及び令和5年6月議会、岡崎議員の一般質問等で、松木市長が下田市海水浴場対策審議会で協議するや、期間は短いですがチャレンジしたいと発言している下田市海水浴場に関する条例の改正について、これまでの協議内容とその状況、条例改正実施の有無並びに条例開始実施時期についてお聞きします。

次に、私は常々条例改正の実施、または条例改正を見送る判断に併せて、海水浴場を公の施設とするかについて質問してきました。静岡県は令和5年度に増補をしたと思われる市町行財政ガイドブック（増補第3版）で、海の家等の建物がない海水浴場は公の施設に該当するか。また、本市以外の住民が使用することの多い施設についてはどうかの問いに対し、公の施設の要件について回答していますが、その回答内容を踏まえ、海水浴場を公の施設とするか、下田市の見解についてお聞きします。

また、同条例を一般的な管理と無許可営業対策に分けて検証した場合、一般的な管理について定める第11条管理と委託について、委託方法と公共的団体の解釈に若干の疑念を私は持ちます。夏季事業における委託先や委託内容の現状と、公共的団体の解釈についてお聞きします。

下田市夏期海岸対策協議会への補助金は、令和元年の約1,400万円から令和6年の約4,600

万円へ、コロナ禍を経て約3,200万円増額されています。その内容と、要因は委託料がライフセーバーの夏期海岸対策協議会本部契約になったこと、及び最低賃金法に基づくライフセーバーの単価の見直し、また特殊警備の追加による増額と認識します。また、地区助成金が支部への補助率の引上げによる増額、海水浴場整備等の工事請負費の増額、光熱水費等の需用費の増額が要因という考えで相違はないかお聞きします。また、下田市夏期海岸対策協議会への補助金の額を縮減するため、海水浴場開設期間の短縮や、開設場所の縮小、ライフセーバーの配置を減らすといった考えについてお聞きします。

最後に、令和6年度に策定された下田市サーフシティ構想では、基本目標として海浜周辺等の施設整備や環境保全、通年活用を掲げています。それに関連して、今後、海水浴場の運営方法や夏季以外の海岸管理を見直し、改善していく考えについてお聞きします。

以上、趣旨質問を終わります。

○議長（中村 敦） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎） 私からは、議員御質問の2番、みなとまちゾーンの活性化についてという中で、建物の崩壊状態にある旧下田富士屋ホテルへの対応、これについて御答弁申し上げます。

この旧下田富士屋ホテルへの対応につきましては、現在、崩壊した建物の木材が隣接する家屋の屋根にかかって一部破損しております。相当危険な状態にありまして、さらに今後もリスクが高まる恐れがあることから、下田市が緊急代執行として、瓦礫の撤去等の安全対策を実施するべく、現在必要な法的手続を可及的速やかに進めているところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（平井孝一） 私からは、広域連携と広域行政と、あと海水浴場管理運営の中のサーフシティ構想について答弁いたします。

まず、賀茂地域広域連携の会議のこれまでと今後の取組についてでございますが、賀茂地域広域連携会議のこれまでの取組といたしまして、消費者センターについては、平成28年度に県が6市町と共同で設置運営し、専門知識を持った相談員が相談に対応することにより、地域住民の安心・安全に大きく貢献していることから、今後も継続することとなっております。

次に、地域包括ケアシステムの関連につきましては、平成29年度に設置の賀茂地域健康寿

命延伸等協議会において、糖尿病等重症化予防共同実施などのプロジェクトを進めており、今後も地域健康課題の対策に取り組んでいくこととしております。

次に、地籍調査につきましては、平成29年度から共同実施を開始し、第4次地震被害想定津波浸水想定区域を中心に、令和11年度までの賀茂地籍共同実施・実行計画に基づき、計画的に進捗を図っております。

次に、水道事業については、平成31年度から令和5年度の5年間で、水道事業会計システムの共同発注によるクラウド化を1市4町で実施し、引き続き令和6年度からも5年間、クラウド化を実施し、参加事業の業務運用の洗い出しや課題を明確化するとともに、さらなるメリットを模索し、よりよい業務運用が実現できるよう検討を重ねていくこととしております。

次に、税の徴収事務については、平成28年度に設置した6市町で構成する賀茂地方税債権整理回収協議会、こちらは事務局が下田市となっておりまして、その運営を継続し、担当職員の研修や併任職員による併任先市町での差押え等の滞納整理を実施し、収納率の向上を図っております。

なお、この協議会の設置期間は令和7年度までとなっていることから、令和8年度以降の活動等については、今後、構成委員の間で検討することとしております。

最後に、教育委員会については、平成29年度に賀茂地域教育振興センターを設置しており、指導主事及び幼児教育アドバイザーによる学校及び幼児教育施設への訪問指導や研修の開催など教育の質の向上に努め、また、大学との協定、賀茂キャンパスの活用により、大学のフィールドワークの誘致や児童生徒との交流を実施し、加えて地域の魅力に触れる学習の機会として、中学生を対象としたD r e a m授業・賀茂版を継続していくこととしております。

次に、複合的な一部事務組合についてでございますが、議員御指摘のとおり、事務処理の共同化等、効率的な運営に寄与するものと考えております。

その一方で、国や県による政策枠組みの提示や法制度整備を踏まえて、再度、各市町の将来ビジョンや政策についての認識の共有が不可欠であり、また、設立手続を踏まえ、事務局の体制についても様々な課題等例を挙げますと、多種多様な知識、知見を持った職員の人選や配置人数等などがあると考えております。

次に、海水浴場の運営管理についてのサーフシティ構想の関連について御答弁いたします。

令和6年度にサーフシティ構想を取りまとめ、本年度は、この構想を推進するための組織として、サーフシティ構想推進委員会を設置し、6月10日に第1回の委員会を開催したとこ

ろでございます。

今後、サーフィンにとどまらず、幅広い視野で展開を考えてまいります。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（佐々木豊仁） 私からは、みなとまちゾーンの活性化に関連する静岡県のボートパーク整備計画とみなとまちゾーン活性化計画との整合性と、下田港内港の放置船への対応についてお答え申し上げます。

ボートパーク整備計画につきましては、下田港及び稲生沢川の放置艇対策について検討する、第2回賀茂地域水域利用推進調整会議下田部会が令和7年2月の27日に開催され、各関係機関で協議した結果、まどが浜海遊公園の海側前面を第1候補地として、ボートパークを整備することが決定しております。

今後は、調整会議で選定したまどが浜海遊公園前で、県がボートパークの整備を進めてまいります。ボートパークへの放置艇の係留につきましては、市は県に協力し、放置艇の解消を目指してまいります。

ボートパークの整備に当たり、放置艇対策としての係留施設だけでは地域活性化につながらないことから、県は、民間活力の導入を視野に、にぎわいに資する機能を検討していくと聞いております。市としましても、県と連携を図りながら、みなとまちゾーン活性化計画の見直しを含め、まどが浜海遊公園の周辺地域が魅力的でにぎわいにあふれた場となるよう取り組んでまいります。

下田港内港の放置船につきましては、県からは、現状の係留船舶の把握のため、船舶所有者に物揚場の使用届の提出を求めるとともに、継続して放置船の撤去に向けた指導を行うなど、一層の強化を図っていくと聞いております。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） 私からは、2番のみなとまちゾーンの活性化についての流木等の漂着物の撤去についてお答えをいたします。

臨海部の流木等の漂着物の撤去につきましては、国・県・市・地元住民・漁業関係者で柿崎区漂着物対策検討会を設立し、漂着場所や漂着量に応じて、安全で効率的な処理を進める取組を共同で行っております。

今後も、みなとまちにきた高揚感や親水性を感じていただけるよう、景観の維持に努めて

まいります。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志） 私からは、みなとまちゾーンの活性化についての御質問のうち、散策路、松陰の小径やハリスの小径について、また海水浴場の管理運営についての御質問のうちから、下田市海水浴場に関する条例の改正、公の施設の判断、委託方法と公共的団体の解釈、補助金増額の要因等、下田市サーフシティ構想に関連して今後の運営方法等につきましてお答えさせていただきます。

まず1点目でございます。みなとまちゾーンの活性化につきまして、散策路、松陰の小径、ハリスの小径の美化への取組につきまして、ハリスの小径の維持管理につきましては、観光交流課が所管、松陰の小径につきましては、静岡県との維持管理に関する協定に基づきまして、軽微な維持修繕、清掃等は下田市が行うこととなっております。

美化への取組としましては、年1回草刈り業務をシルバー人材センターに委託しているほか、地元のボランティア団体等におきまして、草刈り等の美化活動を実施していただいている状況でございます。なお、地元のボランティア活動に際しましては、原材料を必要に応じて支給をしております。

また、ハリスの小径、松陰の小径ともに、下田市にとって貴重な歴史的資源であり、かつ観光資源でもございますので、景観の維持管理に努めてまいります。

続きまして、海水浴場の管理運営についての御質問のうちから1点目、下田市海水浴場に関する条例の改正について、協議内容とその状況などについての御質問についてお答えさせていただきます。

条例改正に関するこれまでの協議といたしましては、審議会に諮る段階には至っておりませんが、関係機関及び地域住民と協議を重ね、方向性を検討してまいりました。

検察庁とは罰則規定に係る部分の改正について、また下田警察署とは現条例の解釈及び違反行為の立件要件について協議を行っております。

地元住民との協議につきましては、令和2年度には白浜大浜問題協議会、令和3年度には白浜の市民グループとの意見交換を実施し、その中で白浜大浜海水浴場における条例違反業者に関する問題も含めて協議してまいったところでございます。

一方で、関係機関や地域の皆様との協働によりパトロールの強化、防犯カメラの設置、特殊警備の導入、また夏期対原田支部における浜地内でのマリン用品レンタルの実施、許可事

業者の周知徹底等、実効的な対策を進めてまいりました。

さらに令和3年度からは、下田市観光都市形成プロジェクト委員会を設置し、海水浴場に関する課題解消に向け施策を推進するとともに、令和5年度からは、下田市夏期海岸対策協議会暴力団等排除部会を設置し、事業所に対して暴排チェックを実施しております。このような取組に対して、下田警察署からも効果的であるとの評価を得ております。このような取組が、年々マナーの向上によるファミリー層の増加、条例違反行為の抑制等に効果が上がっていると関係各所、地元からの声で実感しているところでございます。

海水浴場の管理運営方法の変化や海岸の通年利用等の要因により、条例改正も選択肢の一つとしてはございますが、今後も多面的な取組により浜地の健全化を目指してまいります。

海水浴場の管理運営についての2点目です。静岡県各市町行財政ガイドブックでの回答を踏まえて、下田市の判断についてという御質問でございます。

海水浴場が公の施設か否かにつきましては、これまでも議会等で議論がされてきたところでございます。

公の施設の五つの要件のうち、普通地方公共団体が設ける施設であること、当該地方公共団体の住民の利用に供するための施設であることにつきましては、静岡県各市町行財政ガイドブックに、構造物がないこと及び自市町以外の利用客が多いと考えられる施設であっても公の施設として位置づけることが可能と示されておりますが、海水浴場の設置目的が下田市としましては、住民の福祉を増進する目的の施設としていないことから、公の施設の要件を満たしていないと考えているところでございます。

海水浴場の管理運営についての3点目です。委託内容の現状と公共的団体の解釈についてでございます。

昭和43年から下田市夏期海岸対策協議会という組織が設立され、平成4年に下田市海水浴場に関する条例が制定、以降引き続き、管理委託の条文に基づきまして、下田市夏期海岸対策協議会及び各支部が各海水浴場の管理運営をしております。

内容といたしましては、水難事故の未然防止や海水浴場の管理運営に必要な対策として監視業務やまた清掃業務、放送設備やブイ等の設置を行っているところでございます。

公共的団体につきましては、自治法上の法令用語でございまして、広く公共的活動を行うことを目的に設立された団体の総称でございます。法人格の有無にかかわらず、およそ公共的活動を行うことを目的に設立された団体全てを含むため、自治会等の行政区も含まれるものでございます。

また、原田支部を担うSOMAにつきましても、公共的団体に当たるか顧問弁護士に相談しておりまして、団体定款の目的において、海岸の有効活用、海岸での社会貢献を目的としており、公共的団体に該当するとの回答をいただいているところでございます。

海水浴場の管理運営についての4点目です。下田市夏期海岸対策協議会への補助金の増額要因ですね。またその内訳、さらにその今後補助金を縮減する考えがあるかといった御質問についてでございますが、下田市夏期海岸対策協議会補助金の増額要因、また内訳に関しましては、議員の御意見のとおり相違ございません。

海水浴場開設期間や規模、監視員の設置につきまして、各地元支部と協議して設定しているものでございます。今後も引き続き海水浴の現状を注視しまして、各支部と協力しながら進めてまいり所存でございます。

ライフセーバーの配置につきましても、海水浴場の安全安心と経済性等を総合的に勘案しながら、適正配置に努めてまいります。

海水浴場の管理運営についての5点目でございます。今後、海水浴場の運営方法や夏期以外の海岸管理を見直し、改善していく考えがあるかという御質問につきましては、下田市サーフシティ構想におきまして、トイレやシャワー等の整備、駐車場の運用方法等に関する御意見が出されております。海という重要な観光資源を生かすため、現在策定作業中でございます第3次下田市観光まちづくり推進計画の策定過程におきまして、その他関連事業との調整を図りつつ、取組を検討してまいります。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 13番 江田邦明議員。

○13番（江田邦明） それでは大きく3点質問させていただいておりますが、1点ずつ、一問一答方式で再質問させていただきたいと思っております。

大きく1点目の広域連携及び広域行政について、なぜこのような質問をさせていただいたかといいますと、これまで賀茂地域広域連携会議については、タイミングごとに議会のほうにも資料の提供や当局からの報告等もいただいていたので、直近どのような取組をされているかということで質問させていただいたところでございます。

また、今後の方針の中で一自治体に一つというフルスペックが成り立たなくなってく中、教育委員会の共同設置であったり、今、西伊豆や松崎で検討されてる組合立学校、また監査委員事務局の共同設置、また圏域というか市町村をまたぐ、市町をまたぐ上下水の効率化という観点、ここら辺を共同で処理していくような検討をされているかどうかお尋ねしたいと

思います。

○議長（中村 敦） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（土屋 敦） 先ほどの監査委員の監査事務の共同化につきまして、ちょっと今までの流れというところで考えをちょっと言いたいと思いますけれども、賀茂地域広域連携会議の専門部会として監査事務の共同化の部会が立ち上がりました。その結果ですね、課題を整理した結果、共同化は一応困難という結論に達したところです。

その理由は、同時期に同じ事務、要するに1市5町の決算審査をまとめなければならないということとか、各町における事務局体制、そして規模、議会対応、町場のほうが監査委員事務局と議会事務局が兼務ということになっておりますので、そこの調整が必要ではないかというところがございます。

しかしながら、平成28年度に県は、監査事務についての繁忙期以外のところでの共有化やメリットを考えていくことが必要だという見解から、情報交換する場として、専門部会ではなく各市町の監査委員事務局長で組織します賀茂地域監査事務連絡協議会というのを立ち上げまして、監査事務のその市町の様式の共有化、そしてマニュアルの共有化等について検討するなど情報共有を図ってまいりました。

ただ、現時点では一定の結論が出たというところで、それより先には進んでいない現状でございます。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 上下水道課長。

○上下水道課長（土屋 剛） では、上水道と下水道の広域化につきましてお答えさせていただきます。

平成28年から賀茂地域広域連携会議の専門部会ということで、水道のほうの協議が始まりました。28年度におきましては、水質検査の共同発注ですとか、経営戦略水道ビジョンの共通仕様書、経営及び施設の連携プランの検討等がされましたが、この中で経営戦略、平成28年度経営戦略と水道ビジョンの共通仕様書の作成が協議され、それぞれ1市5町で、これを基に経営戦略水道ビジョンの策定をしたところです。

平成29年度には、物品の共同購入ですとか、先ほどありました財務会計システムの協議がありまして、財務会計システムを本来なら1市5町でやりたかったんですが、一つの町がどうしてもシステムを変えれないということで、1市4町で平成31年4月1日より財務会計システムの運用を開始したところがございます。

それと、下水道につきましては賀茂というよりは静岡県の一部だったと思うんです。すみません、あれなんですけども、もっと大きな範囲での一応広域化の検討はなされてはいるんですが、なかなか進んでない状況です。

以上です。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（平井孝一） 教育委員会の共同設置については、まだ具体的な議論がされてないところとちょっと私は認識しております。先ほど私が答弁申し上げた事項について、教育等々の強化に努めているところでございます。

○議長（中村 敦） 教育長。

○教育長（山田貞己） 賀茂地域教育振興センターについてのことでございますけれども、先ほどもありましたとおり、平成29年度に設置をされています。このもとといいますのが、各町のほうに教育委員会ありますけれども、指導主事が設置されていないということで、下田市は1名設置されていますが、これについては賀茂地区が研修、それから教育行政について、県のほうと、それからもちろん文部科学省のほうと連携を取れるようにということで、共同設置ということで指導主事を5町のほうで設置してもらっています。

これが過疎地域、そういった地域において先進的な取組であるということで、これは文部科学省のほうからも、昨年、一昨年ほど前から視察に来ておまして、今後このことについては、賀茂地域の教育にとっては非常に大きな取組であるということで継続していく方向で、こちらからも要望をしています。

それから幼児教育アドバイザーにつきましても、これも賀茂地区から1名アドバイザーおられますけれども、これも幼小の連携ということで、ここ数年力を県のほうでも入れていることでして、県のほうからも、この賀茂地域の取組については先進的なものということで、他の市町への影響も大きいものであるというふうに捉えております。

今の2点につきましては、今後も継続して実施されていくというふうに私のほうは捉えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 質問者にお尋ねします。ここで休憩してよろしいでしょうか。

11時10分まで休憩します。

午前10時59分休憩

---

午前11時10分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

13番 江田邦明議員。

○13番（江田邦明） 細かな答弁いただきましてありがとうございます。賀茂という枠組みから少し、もう少し範囲を広げて質問させていただきます。

同じく令和7年5月1日現在、下田・賀茂で推計人口が5万3,407人です。その伊豆半島北部のほう、北部のほう目を向けますと伊豆市が2万5,000、伊豆の国が4万4,000、伊東市が6万1,000ということで、さきに一般質問をさせていただいた伊豆半島広域防災協議会であったり、美しい伊豆創造センター、こちらは伊豆半島内の7市6町で連携されていると聞いておりますが、このもう少し広い枠組みで何か下田市が参画して、圏域的に広域的に何か住民福祉の向上のために取り組んでいる内容、また今後の方針等があれば、お聞きしたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（平井孝一） 今、江田議員が申し上げたように、7市6町会議という会議でそれと含めて美伊豆、そういった中で7市6町の首長が連携して様々なことをやっています。最近におきましては、2035年の南海トラフが来るぞと、その前後に来るかもしれないという中で、それまでに道路網をどうしようかというのを伊豆全体で道路交通部会等立ち上げて協議しているところでございます。

具体的な下田市が、この7市6町とどこかと連携するという、そのいわゆる一部事務組合的なものの予定はございませんが、様々な消防だとか、ごみ処理においてですけども、県の指定、計画によって、将来はちょっと大きな範囲で広域化するというようなプランはございますが、今現状その下田市だけがちょっとどこに取り入れるという具体的はないと認識しております。

○議長（中村 敦） 13番 江田邦明議員。

○13番（江田邦明） やはり現状5万3,000人、下田賀茂というところで2040年には半分ということで2万5,000、3万を切る数値ということで、やはりもう少し広い範囲での広域行政が必要かなと考えます。それに当たっては、まずこの下田賀茂の1市5町が同じ方向を見る必要があると考えております。

複合的一部事務組合のメリット・デメリットというものを答弁いただきましたが、現在の

一部事務組合が、広域で個別事業をどういうふうを実施したら良いかという観点かと私は思います。しかしながら、広域で全ての事業、市長がよく使われる言葉ですと、全体最適にするためにはどうしたらいいかっていう考えでいきますと、やはりここに挙げさせていただきました別紙2のほうですね。ゴミ処理、し尿処理、火葬、消防、病院診療、介護老人保健施設というものは、施設ごとではなくて、下田賀茂1市5町で取り組むべきと私は考えております。

例えば南伊豆地域清掃施設組合のほうに関しては、ごみ処理という共同処理事務でございますが、当局の考えとしては一部し尿処理の脱水汚泥を燃やすといった、非常に関連してくる事業が関わってくると思います。そういった中で、将来的には南伊豆町さんも再びごみ処理事業については、この下田市を含めた1市5町の枠組みに入っていただきたいと思っておりますし、そのような取組、考えの下、今後の広域行政を進めていくべきと考えますが、その点は市長のほうどのようなお考えをお持ちかお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 広域連携で、小規模自治体が効率的に行政事務を行うということについては、論を俟たないというか、当然それは適当な考え方であろうと思っております。

そのごみ処理につきましては、現在のところ1市3町の枠組みです。まだ、具体的な書類が出てないので、私たちは今、直ちにこうするってことは言えなくて、まあそう言いながら、一方で、どうあるべきかっていうことは模索しているわけなんですけれども。

1市3町を足して4万弱なんです、現在1市3町、あのごみの。これが、ざっくり言うと半分下田市、3町足して下田市と同じぐらいなんです。平均6,000人ぐらいですからね。5,000、6,000、7,000なんです、人口が。そこ、僅か三つ足して人口の少ないと言われてる下田と同じであるというところですので、スケールメリットということを考えますと、本来は南伊豆町さんが抜けてしまいますと、私の計算ですと成り立たなくなるというふうに思っています。

今、これこういうことを計算を一生懸命してるわけなんですけれども、もともとコストが50億も上がったことについて、これは大変だということで、そのまま作業を続けて、事務をそのまま続けて契約をしてしまったら、とんでもないことになるというふうに考えて、どこまで下げられるかっていうのをやってきたわけですね。あわせて、今いろんなところで言われてますけれども、種々の課題についても、構成市町の首長間で議論をして、全て整理されてきたんです。

こういうふうなことを考えますと、将来的には当然もっと人口減るので、広域連携の枠組みを拡大しないとスケールメリットも出てこないのも、もっと大きくなるべきですけども、現在はそれへの中間地点として、1市3町という枠組みを考えたわけです。その船みんなで漕いで一生懸命川を渡ろうとした途中でございますので、これからどういうふうにしてこの船を修正するのか。もと来た岸に全員で1回戻るのか。そこから南伊豆町さんだけが何らかの形で船か何か泳いでいくのか分かんないんですけど戻るのか。そうしたコストは誰がどう負担するのか、様々な課題があります。

これらも解かなきゃいけないんですけども、先ほど申したように、まだ口頭での話しかないということですので、今後そこをしっかりと詰めていく。1市3町の枠組みは相変わらずあるわけですので、その中で詰めていくというふうに考えております。ちょっと今のは現況の話混ぜながらなんですけど、遠い将来としては当然のことながら、もっと広域の範囲、領域を広げる。そのためには、実は道路交通網の整備が非常に重要であろうというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 13番 江田邦明議員。

○13番（江田邦明） 広域連携、広域行政について、今市長おっしゃられたとおり、まず、この下田・賀茂がまとまらないと、その先の広域的な考えも難しいと思います。ぜひとも今現在一部事務組合においては全て松木市長が管理者になられてると思います。メディカルセンター等も様々な課題を抱えている中だと思いますが、松木市長のリーダーシップをもって、再び南伊豆町さんがごみ処理事業も共同処理できるような広域的な考え方に戻ってきていただけるような取組をぜひお願いしたいと思います。

続きまして、大きく2点目のみなとまちゾーンの活性化についてでございます。

旧下田富士屋ホテルへの対応については、市長自ら御答弁をいただいておりますが、まず、こちらの建物が特定空家法に基づいて現在どのような状況であって、どのような手続が進められているかというところをもう少し詳しくお聞きしたいと思います。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（佐々木豊仁） 私のほうからは、旧下田富士屋ホテルについてお答え申し上げます。

旧下田富士屋ホテルの対応につきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき特定空家に指定し、令和6年の10月3日に助言指導を送付し、令和7年5月7日に勧告を

行ったところでございます。現状、所有者からの反応がないことから、先日先般の6月の雨等により、隣接家屋が大変危険な状態となっていることから、現在緊急代執行の実施に向けて手続を進めているところです。

実施に当たりまして顧問弁護士に相談したところ、所有者が存在していることから、事前通知等は相手方に送ったほうがいいとのアドバイスをいただいたことから、現在外部の専門家から構成されている下田市空き家等対策協議会で、引き続き内部の組織である下田市空き家等対策検討委員会での承諾を得た上で、緊急代執行の通知を送るための手続を進めているところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 13番 江田邦明議員。

○13番（江田邦明） 実施時期の御答弁がなかったもので、現在検討中ということを確認したいと思えます。

続きまして、みなとまちゾーンの関係で、まどが浜海遊公園とポートパーク計画という部分でお尋ね、再質問させていただきたいと思えます。

こちらについては、昨年度策定された緑の基本計画、一昨年度ですかね。そちらの計画の中で、令和27年度における下田市公園面積にまどが浜海遊公園の面積を加算したケースというものが想定されていると思えます。この点について、将来的に管理を、管理というか権限委譲というか、所有権の移転を含めまして、県から市に移るのかどうか、その点についてどういった根拠でこのような数値が計画にのせられたかというところをお尋ねしたいと思えます。

また、臨海部における漂着ごみ、また散策路の関係になります。

漂着ごみについては、こちらは海岸漂着物対策協議会ということで、私の認識では年2回協議会開催し、それぞれ定められた役割に基づいて取り組んでいくというところで、その協議会の開催がなかなかできてないんじゃないかなという認識がございしますが、今後この協議会を実効性のあるものにしていくために、どのような方策、方針があるかお尋ねしたいと思えます。

また、散策路については、年に1回というところで地元のボランティア団体も剪定等をやらせていただいているところでございますが、市のほうの予算措置というか、どのような予算措置があるのかというところで御質問させていただきます。

質問の理由としましては、みなとまちゾーン活性化基本計画のロードマップにおきまして

も、散策路の定期的な維持管理であったり、海岸漂着物の撤去については、複数主体ということで取組が提示されておりますので、まず市としての予算措置の額についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（佐々木豊仁） 私のほうから、緑の基本計画に載せたまどが浜海遊公園の管理についてお答え申し上げます。

過去、以前まどが浜海遊公園につきましては、県の港湾といいますか、県の施設でございますけれども、市での管理等移管についてお話があったという経過はございますが、現状それについてお話をしている状況ではありません。ですが、以前にそういった話があった観点から緑の基本計画に載せて、その可能性も含めて協議していたところで掲載しているところでございます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（平井孝一） 緑の基本計画のっていうのは、岡崎議員の質問の中でも答えたので省きますが、緑全体を含めるということで、市が管理する公園だけではなく、緑の・・・で、まどが浜海遊公園については公共空地になるんですかね、そういったものも含めて面積に入れていますので、必ずしも市が管理しているものだけが計上しているものではございません。

以上です。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） 私からは、柿崎の漂着ごみの関係で、どのような方策方針があるかということでございます。

こちらにつきましては、御存じかと思えますけれども、静岡県が管理している区域になりまして、静岡県を中心として地域住民の皆様や漁業関係者の皆様、あと市も当然入りまして、漂着物対策検討会というのを立ち上げて運営要領というものも設けております。

また、漂着した場所が漁業活動の行われる場なのか、そうでないのかということにもよって処理フローも決められております。ごみ処理についても、具体的に申し上げますと、2トンダンプで対応ができるようであれば下田市が対応すると、それ以上になれば静岡県が対応するということが決められておりますので、こちらに基づいて今後も引き続き対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志） 観光交流課としましては、散策路、松陰の小径、ハリスの小径等の清掃の草刈り等の関係でございます。

予算につきましては、ちょっとはっきりした数字、今手元にございませんで後ほどお伝えいたしますが、基本的には先ほど御答弁させていただいた年1回の草刈り用の予算を取っているところでございます。そのほか修繕箇所ですとか、必要に応じて、他の観光施設等の修繕費等と併せまして、その中で対応しているところでございます。また、地元のボランティアと併せまして、観光交流課の職員、担当職員のほうが大雨の後ですとか、台風の後、また状況に応じて日々現場でチェックを行い、必要な対応を心がけておるところでございます。以上です。

○議長（中村 敦） 13番 江田邦明議員。

○13番（江田邦明） ありがとうございます。黒船来航の地であり、下田のメインの場所と私は考えておりますので、このみなとまちゾーン活性化基本計画に基づき、県もポートパーク計画がやっと動き出すような兆しとなってきておりますので、整備だけでなく、今あるものを維持していくという観点、また環境という観点で、ぜひ一緒になって取り組んでいきたいと考えております。

また、このみなとまちゾーン活性化基本計画の最後の終わりに、次のステップに向けてというところで記載がございます。官民が連携するプラットフォームをつくり、様々な取組の実施と多様な視点からの協議を重ね、さらなる魅力の増進を図っていく。やはりこれには地元との協議であったり、協働作業が必要になってくるのではないかと考えます。

これまでの下田市のまちづくりの中でも、蓮台寺温泉周辺のまちづくりであったり、現在行っております（仮称）下田北インターチェンジ周辺のまちづくりにおいては、様々な地元の主体、地元の方であったり主体となる方との協議がされているかと思いますが、このみなとまちゾーン活性化に当たって活性化協議会の名簿のほうを確認させていただいたところ、地元団体、区長さんと地元の有識者っていうような方のこの協議会への参加はないと認識しておりますが、このみなとまちゾーン活性化基本計画に基づいて事業を実施していくに当たりまして、地元区との協議であったり、他地区で活用されておりました観光エリア景観計画の策定、こういった点については現在柿崎地区周辺においてお考えをお持ちかどうかお尋ねさせていただきたいと思っております。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（佐々木豊仁） 私のほうからは柿崎地区の観光地エリア景観計画についてお答え申し上げます。

柿崎地区では、令和4年3月に観光客が訪れる観光地などを重点的に景観形成を図るべきエリアにおいて、地域住民とともに目指すべき姿や、それに向けた具体的な施策を示す観光地エリア景観計画の策定のため、柿崎地区の玉泉寺周辺地区の地域景観ミーティングというのを開催しております。そちらのほうは第1回目開催されて、現在開催されていない状況です。

先ほど議員から言われたみなとまちゾーンとか、まどが浜海遊公園の周辺等のことが現状の計画では含まれておりませんが、議員御提案のその目的とか整合性とか、当時玉泉寺エリア周辺に絞っていた関係もありますので、こちらに県や関係各課が絡むこととなりますので、また地元柿崎区さんとの協議も必要になりますが、まどが浜周辺も含めて、柿崎地区の在り方については江田議員さんも含めて、また改めて相談させていただければと思います。

以上です。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（平井孝一） みなとまちゾーン協議会については、協議会の下にまた作業部会等々設けられる確か規約、規定があったと思いますので、必要に応じてそういった地元の方の意見を聞く機会を設けることは、場合によっては必要と考えておりますし、令和4年度につくった基本計画が今年度見直しする予定でございますので、そういった皆さんの情報共有、意見収集等についてどのようにしていくかも、今後、県の皆様、県や市と関係機関と共に話していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 13番 江田邦明議員。

○13番（江田邦明） ありがとうございます。それでは大きく3点目、海水浴場の管理運営についてということで、こちらもこれまで私も直接的に関わったものでしたので、一般質問は初めてになるかと思えます。

まず、条例改正については、課長からの答弁でございましたが、こちらはかねがね松木市長からのチャレンジしたいというような発言でございましたが、ここの状況の変化という部分を再度市長のほうに、条例改正を今現在は選択肢の一つであるが実施しないという点で、今後実施する可能性があるのか、今の条例の中で対応を進めていくのか、再度市長のお考え

をお聞きしたいと思います。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 警察と相当密に協議をしております、実効性という面で何が最も効果的なのかということで、現在なるべくスピーディーに現地のほうで効果が出る形で対応しているところです。とは言いながらも、やはり法的な根拠というのは重要なことであろうというふうに考えておりますので、これについても粘り強く粛々と警察当局と協議を続けていく、そのような構えでございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 13番 江田邦明議員。

○13番（江田邦明） ありがとうございます。実効性という点で、ここは主に無許可営業者対策という観点の実効性ということで認識させていただきました。

もう一つ、この条例は、一般的な管理についてもうたわれたものでございます。課長のほうからは、県の市町行財政ガイドブック（増補第3版）での要件の部分でこれが該当しないというところで、その要件が住民の福祉を増進する目的で設置されたものではないという御答弁でございました。

下田市は、過去から世界一の海づくりプロジェクトということで、住民一人一人が海の価値を感じるというプロジェクトを推進されているかと思えます。また、昨今では、サーフシティ構想ということで、サーフィンを中心にしたまちづくり、このまちづくりの主体は住民ではないのかと私は考えます。

また、中学校、小学校でも臨海学校などはございませんですが、近年ではサーフィン部の創設であったり、総合学習の中で海を感じる学習がある、行われているのではないかと思います。そういった海の活用を、住民福祉の向上に当たらないという考え方が私は違うのではないかと思います。

この答弁が公の施設といたくないからという観点での答弁になっているのではないかなと考えますが、その点総合的に見て、公の施設と考えるか、住民福祉の向上に寄与しているものではないかと、海が。どのようにお考えかお尋ねをさせていただきたいと思えます。

○議長（中村 敦） 観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志） 海水浴場を公の施設に該当するか否かの御判断につきまして、先ほど御答弁させていただいたことにつきましては、要は夏期の1か月半程度の海水浴場を開設するに当たりまして、その海水浴場の開設の目的がそもそも住民の福祉にという形で開

設をしておらず、海水浴場を適正に管理。またそういった安全・安心、健全かつ安全に整備、また公衆の衛生及び公衆の危険防止、また秩序保持、そういったことを目的に海水浴場を開設しているという観点から、住民の福祉のために開設しているものではないという御答弁をさせていただいたところでございます。

ただ、今、江田議員がおっしゃったような世界一の海づくりプロジェクトやサーフシティ構想、そういった下田市として通年の活動を通じて海岸を活用していく、そういった取組に関しましては、当然市の方針として行っていることとさせていただきます。ですので、そういった取組を、例えば下田市の10ある海水浴場は10でございます。海岸としても様々な、それ以上の海岸がある中で、その海岸を活用してその形態、また現状等配慮しつつ、そういった海岸を適切にどのように使っていくか、また魅力を発信していくか、そういったところを、今後世界一の海づくりプロジェクト、またサーフシティ構想、そうした関連の計画等の中で、またさらに第3次下田市観光まちづくり推進計画、そういったものを検討していく中で、通年を通じて海岸を活用していく。そういったことがしっかりと固まってまいれば、そういった公の施設といった位置づけをする可能性も出てくるのかなというふうには考えてございます。

また、通年利用に当たっては、地域が一体となって海岸管理に参画する枠組みですとか、また日常的な海岸管理、利用促進に向けた民間活力の導入、またそれを海岸を起点として市街地や周辺地域を巻き込んだ収益事業の可能性、そういったものを併せて検討していく可能性、ことが必要なんだろうなというふうには考えておりますので、そういったことについて検討を進めていきたいなというふうには考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 不規則発言はやめてください。

13番 江田邦明議員。

○13番（江田邦明） 恐らくこの公の施設かどうかというのは、私が議員になる前から、議会が議員側の見解と当局側の見解の相違があったものかと思われま。しかしながら、この県が示した市町行財政ガイドブックの中で、今までは建物がないから公の施設ではないと、当局の答弁があったと思われますが、建物がなくても、公の施設ですよ。これは道路であったり、河川も公の施設であるように、設置目的ではなくて、住民の方が利用に供するものであれば、私は公の施設になるのではないかなと思いま。

過去には公の営造物、人工公物と自然公物の双方の議論の中で、公の施設ではないというような答弁もございましたが、今回にあっては住民の福祉を増進する目的ではないというよ

うな当局の見解でございました。少し残念なところではありますが、そうであれば、今度は条例の改正の必要性は公の施設でなくても出てくるのではないかなと考えます。

まず、その質問の前に、条例の第11条管理の委託ということで、市長は海水浴場の管理の一部を公共的団体に委託することができるといった条文がございますが、現在この海水浴場の管理については、下田市が中心となる夏期対策協議会の本部と支部が主に関わってくると思いますが、この本部と支部の関係であったり、本部は何を委託しているのか、支部は何を委託しているのか。または条例で委託できないものは何か。そういった点ちょっと細かい点について御質問させていただき、次の条例改正の必要性について解いていきたいと思えます。

○議長（中村 敦） 観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志） 管理の部分で、市と夏期海岸対策協議会の内容ですね。そちらと、また夏期对本部と支部との関係性というところがございます。

先ほど海水浴場に関する条例の第11条で管理の委託というところの項目がございます。夏期対への委託の内容につきましては、一部を委託することができるというふうな形になっておりまして、水難事故の未然防止や海水浴場の管理運営に必要な対策として、監視業務ですとか清掃業務、また放送設備やブイの設置といったところが夏期海岸対策協議会への委託をしている部分でございます。

また、下田市としましては事業の実施に当たりまして、予算措置ですとか、開設期間等の告示、また海岸の占用手続や条例に基づく営業行為の許可、また関係法令の手續に関する周知・指導や、関係行政団体との連絡調整、保安部ですとか警察、そういったところとの連絡調整といったところは市の責務であるかなというふうには考えておるところでございます。

実際に、清掃業務や監視業務、そういったところのことにつきましては、監視業務につきましては、先般夏期海岸対策協議会本部で一括で契約をするという形に切り替えてあったところがございますが、そのほか清掃業務、また海岸、海水浴場の管理に関しまして、放送設備やそういったブイの設置、そういったところの委託につきましては、各支部が対応をいただいているところがございます。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 13番 江田邦明議員。

○13番（江田邦明） 夏期対の総会や支部長会、過去に私も出席させていただいたことがございまして、条例自体の立てつけをやはりそろそろ見直す時期ではないのかなと思えます。

この委託することができる委託内容については、条例であったり施行規則、また他の規定

で明確にされてるかどうかであったり、どこまでが支部の責任で、支部の負担金という考え方も過去に夏期事業において利益が出る各支部が負担してた考えから、直接的にサービスの提供を受ける遊泳客への負担の考えに見直す時期なのではないかなと考えます。

現状の支部事業費に対する補助率という考え方も見直しが必要になっていくという考えの中で、一般的な管理という観点で、この条例改正の必要性が私はあるかと考えますが、市長を含めた課長のお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（中村 敦） 観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志） 御指摘のとおり、海水浴場のその管理の部分で、かなりその昨今の海水浴客の減少、また各いろいろな様々な経費の高騰、そういったところで各支部当然本部もそうなんです、夏期対の各支部の負担する部分、人件費等の負担する部分もかなり大きなものとなっております。

そういったところで、今後持続性のある海水浴場の運営に向けましては、当然運営方法ですとか、各支部の負担の方法、そういったところと併せて、先ほどちょっと御答弁させていただきましたが、期間ですとか規模、そういったところも併せてやはり今後考えていく必要があるのかなというふうには感じておるところでございます。

なので、そういったところを夏期対の、夏期海岸対策協議会の総会、また支部長会、現場の声を拾い上げていく中で、やはり議員御指摘のとおりしっかりと検討していく必要があるなというふうには感じておるところでございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 13番 江田邦明議員。

○13番（江田邦明） また、すみません。条例の細かい部分になってしまいますが、公共的団体に委託することができるということで、今後、様々な住民サービスというものが行政だけではできない世の中という観点でも、この11条の要綱も改善していく必要があるのかなと考えます。私は考えます。

また、公共的団体については、公共的活動を営むべき団体であるということと、地方公共団体の長が指揮監督できる、そういった団体であるということもございまして、今後夏期対の支部が白浜大浜海水浴場以外にも、地元区でなくなった場合、そういった観点でしっかりそういった管理、受託している団体さんを市が指揮監督しているということを明確にして、市民に様々な不安を抱かないような取組を当局としてもお願いしたいと思っております。

再度、公の施設という観点で、例えばベイステージ下田、開国下田みなと道の駅ですか。

そちら公の施設になっているのではないかなと思いますが、こちらについても住民福祉の増進をする目的の設置なのかどうか。再度すみません、確認をさせていただきたいと思います。

○議長（中村 敦） 観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志） 道の駅開国下田みなとにつきましては、公の施設として管理条例を設置しまして、指定管理制度を導入しているところでございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 13番 江田邦明議員。

○13番（江田邦明） 設置条例の目的の中に、すみません、住民福祉の増進を寄与する目的というものがうたわれているか、自分で今回再質問の中で調べ切れてなかったので、答弁は不要と申し上げさせていただきますが、やはり一定の期間、県から占有申請し許可を受け、利用のサービスを提供している場所の設定、期間の設定というところで、どうしてもこの公の施設の考え方について、これまでの議員同様、腑に落ちないところがございますが、再度自分としても再度勉強し直し、この点については解いていきたいと思います。

最後に、サーフシティ構想ができて、今後海水浴場等の管理の在り方が変わっていくかという点で再質問させていただきます。

施設整備の中で課長から御答弁いただいたとおり、駐車場の営業時間やトイレ・シャワーの整備というものが具体的に明記されております。この点については、今年度の推進委員会の中で展開されるようでございますが、展望的な期限というものですかね。駐車場については来年度、トイレ・シャワーについては、まずはどの海水浴場から何年度を目途に、そういった具体的な点がサーフシティ構想策定の時点で協議というか、一定の目安が出ておりましたら御答弁いただけないかと思います。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（平井孝一） 現段階で施設整備をいついつするまでというような明確な目標とかは出ておりません。

○議長（中村 敦） 13番 江田邦明議員。

○13番（江田邦明） 施設整備については確認させていただきました。

次に、通年活用。この通年活用というものが、通年管理までに踏み込むのか。また、環境保全といった部分にはどういう形で踏み込んでいくのか。通年管理の場合ですと、県からの一般公共海岸等の権限移譲であったり、これまで7月、8月の2か月間の占用だったものを、通年占用という形で県にお願いするのか。そういった占用許可等をする事で、先ほど申し

上げさせていただいたとおり、官民連携の可能性というものが出てくるのではないかと思います、その点について今後どのように変わっていくのかということをお聞かせいただきたいと思います。

また、県のほうにも何度か足を運ばさせていただきましたが、やはり県のほうは一般公共海岸については、旧法の海岸法の観点が多く、防護というところでなかなか環境であったり、利用というところまでの概念が、県のほうは少ないのではないかなと感じているところでございます。

先ほどみなとまちゾーンの関係で、柿崎の海岸については、国・県・市、また地元がそれぞれの役割を共有し既に取り組んでいるというお話がございました。やはり砂浜が接している面が北東側ということで白浜大浜であったり、白浜中央海水浴場は、夏以外にも多くのごみが漂着しております。夏期については市等の対応で、こういったごみが適正に撤去されておりますが、それ以外の時期については、まだまだ環境利用という観点では行政、これは県・市を含めた行政の対応が、まだまだではないかなと考えるところでございます。

こういった観点で、柿崎海岸のようにこちらは港湾課が窓口となりますが、白浜大浜海岸であったり、白浜中央海岸、その他県が管理している海岸に対して、市と地元が連携して、県の維持管理課との中で海岸漂着物対策検討会、そういったものの設置について検討できないかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） 基本的な考え方といたしまして、海岸漂着物処理推進法、略称ですけれどもそういう法律がございます。こちらにおいて、海岸管理者等はその必要な措置を講じなければならないという規定が17条に記載がございます。

こちらは何を言ってるかという、処理の責任の話なんですけれども、その中で市町村につきましても、海岸漂着物等の処理に関し必要に応じ協力しなければならないというところが規定がございますので、基本的な考え方とすると、まず大原則は海岸管理者の義務というふう考えております。

海岸の中でも、例えば市の産業振興課が、こういったところが管理をしている区域につきましても、大雨なんかの後ですとちょっと協力をして、処理費が多少かかりそうになりますと、うちのほうで補助金をもらいながら、ちょっと委託をして処理をしてもらっているという協力関係は市の内部ではしております。県とのその柿崎と同じような感じの協力関係、こちらにつきましても、今のところ具体的な話はございません。

まず基本的な考え方とすると、まずは海岸管理者の責務ではないかというふうに考えておるところで、市町村はそれに協力をするという立てつけになっているものでございます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 13番 江田邦明議員。

○13番（江田邦明） 海岸漂着物については、やはり役割というもの、協力というものが明確になってないと、それぞれの様々な主体が動きづらい状況にあるのではないかなとも考えております。昨今住民の方からの要望もいただいておりますので、ぜひこの東側を向いております、まず白浜中央、白浜大浜海岸については、県・地元との一度協議をしていただき、それぞれの役割を確認していただきたいと思ひますし、私も協力させていただきたいと思ひます。

最後、少し権限委譲と通年占用について質問させていただきました。それによりまして、官民連携の可能性が増すのではないかという趣旨からの質問になりますが、その点について御答弁いただきまして、私の一般質問を終わらせていただきます。御答弁をよろしく願ひいたします。

○議長（中村 敦） 江田議員、ちょっと質問の意図が分かりづらかったので、もう一度願ひしていいですか。

13番 江田邦明議員。

○13番（江田邦明） 海水浴場の管理というよりかは、海岸の管理という観点ですね。サーフシティ構想の中で、通年活用という言葉がございます。通年活用するには、そこにあるものを使うだけではなくて、当然環境保全であったり、管理っていう観点も必要になってくると思ひます。

そういった観点から、現在夏の期間のみ占用している一般公共海岸等の権限移譲であったり、県に対して、通年占用許可申請を出す、そういった考えがあるかどうか。私はそうすることによって官民連携によります通年の浜地・海岸の管理ができるのではないかと考えている。そういった趣旨から質問をさせていただいたところでございます。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） ちょっと整理しますと、海・山は自然公物ですから、誰が泳いで、冬に泳いで、どこまで泳いでも構わないわけですね。なんなら四角い箱みたいのを浮かべて、それに乗って漕いで沖へ出ていってもそれも構わない、自由なわけです。

だけでも、海水浴場として観光客の方々に楽しんでいただこうというふうに考えると、一

定の安全対策を取らざるを得ないので、そこは市が占用させてもらって、その上で支部と一緒にになって、しっかりとした安全確保を図っていると、こういうことです。

一方で、サーフシティ構想に見るように、その海岸環境の利活用について、現在行政への期待が非常に高まっています。そのうまく活用してまちづくりにもつなげようというのが、私どものサーフシティ構想にうたっていることでございます。

その場合、その管理強度を上げる必要があるかどうかという事は、これはすごく難しい問題だろうというふうに考えております。管理強度を上げれば当然コストにつながるわけで、それが例えば海岸と関係ない人たちの税金も私たちはそこに投入するべきなのかといったことを考えなきゃいけない。これちょっと難しい問題だと思っております。

例えば京都みたいな観光地が宿泊税を導入して、その観光にきた方々から財源をいただいて、それに供するっていうそういったことがあります。ポイ捨てごみとかいっぱいあるから、そういったものの行政コストって結構あるんですよっていう御説明がよくあります。

通年型にすれば、それなりの様々な行政需要が発生する可能性があります。これを行政需要と捉えるのか、それとも地域の需要と捉えて、官民一体となって役割分担をどうするのかということについて検討するプラットフォームとして、この前設置されたのがサーフシティ構想のその策定委員会ではなくて、今度は推進の委員会ですね、まちづくり推進委員会になります。この委員会で議論をし、市民の皆様にも、しかるべきときに説明をいたしまして、御意見を頂戴した上で、この通年型の観光というものを、どうあるべきかということについて考え、そして具体的な施策を1つずつ打っていかうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） これをもって、13番 江田邦明議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。1時まで休憩します。

午後0時1分休憩

---

午後1時0分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次は、質問順位2番、1、観光の産業化への位置づけ・戦略・推進について、2、森林・里山・路網整備並びに「一條・稲梓線」整備について、3、自治体における婚活支援事業について。

以上3件について、8番 楠山俊介議員。

〔8番 楠山俊介議員登壇〕

○8番（楠山俊介） 8番、清新会楠山俊介です。議長の通告に従いまして、趣旨質問を行います。質問事項を3点に大別しましたので、よろしくお願いをいたします。

大別の1として、観光の産業化への位置づけ・戦略・推進について質問いたします。

私は、以前の一般質問においても、観光はまちの総合産業であり、中核産業であり、地場産業であると主張し、そうあるべきと訴えてきました。総合産業とは、各地域・各産業・住民それぞれが観光への役割を担い、連携し、観光による循環型経済を構築、享受すべきであり、中核産業として観光はしっかりとしたマーケティング、戦略をもって持続可能な観光、まちの豊かさを推進すべきであり、地場産業とは、このまちだからこその個性、まちの姿そのものであり、まちへの愛情、誇りの醸成であります。

市長は、本年度の施政方針において、観光は市の経済の中心であると明言され、新しい観光を重点施策とされています。あわせまして、第3次下田市観光まちづくり推進計画の策定作業において、総合産業、中核産業、地場産業としての位置づけ、戦略をしっかりと織り込み、全ての人が暮らしやすいまちづくりに寄与する、推進する観光産業を目指すことを提案、要望し、「ヒト」「コト」「カネ」の観点から、市長並びに担当課に質問いたします。

1、ヒトについて質問いたします。

観光が産業であるならば、それを担う人材の確保・人材の育成・組織の活性化が必要不可欠です。関係団体、組織業界である観光協会、商工会議所、旅館組合、商店街連盟、料飲組合、農協、漁協等の実情や課題をどのように捉えているかをお答えください。改善が必要であれば、当事者としての自活力・自浄努力の向上を促すとともに、担当課、行政としての指導・支援、そのための予算づけが必要と考えますが見解をお答えください。

人材確保・人材の育成や企画力・実践力の向上のために、地域おこし協力隊や専門家の関わりも重要と考えますが見解をお答えください。あわせまして、関係する担当課の職員においても、観光産業に対する人材育成が必要と考えますが見解をお答えください。

2、コトについて質問いたします。

高度経済成長や人口増、余暇時代到来により成長してきた観光産業ですが、二、三十年前から言われている全国観光地化や価値観の多様化によるライバル観光地の出現や観光客の分散、近年の経済不況や少子高齢化、人口減少、コロナ禍による新たな価値観や、より進んだ多様化等により、観光客・来誘客の減少とともに、地域間格差が顕著になってきました。ま

た、富裕層へのアプローチやインバウンドの増加による好景気も出現してきました。

これらを踏まえ、観光協会や商工会議所、観光関連の業界においては、マーケティングやブランディング、新たな戦略が必要不可欠となっていますが、それらの現状と課題をどのように捉えられているかをお答えください。

また、海の通年化の利活用・魅力化・施設整備は、下田市の観光、その産業化にとって喫緊で重要な課題と考えますが、どのように進められるかをお答えください。あわせて、昨年の夏季の海水浴客の減少を受けての官民の今期の増加策をお知らせください。

3、カネについて質問いたします。

観光を総合産業、中核産業と位置づけ、観光振興が全ての人が暮らしやすいまちづくりに寄与するならば、観光事業に一般財源を投入することは正当であると考えますが、一般財源が困窮しつつある状況ですので、観光振興の独自財源としての法定外目的税の導入を決断すべきと考えます。入湯税の増税や、宿泊税、観光税、入域税、レンタルカー税などの導入を決定したり、検討している都道府県や市町村が出てきております。税以外の観光財源として、観光客から任意で集める協力金や観光振興策の受益者からの分担金、負担金、入場料、駐車料金、使用料等の事業収入がありますが、これらも検討すべきと考えます。これらの導入についての見解をお答えください。

また、経済の見える化として、観光における地域への経済効果を数値化すること、観光が地元企業の収益や雇用、自治体の税収にどれだけ貢献しているのか、観光への投下予算に対しての効果はどれだけあったのか等を分析、検討、明示し、観光産業の目的や意義、戦略を明確にしていくことが必要であると考えますが見解をお答えください。

大別の2として、森林・里山・路網整備並びに「一條・稲梓線」整備について質問いたします。

森林や里山の整備の必要性に関しましては、折々に訴え、当局も認識していると理解していますが、具体的な施策、効率良い施策が見えてこないと感じますので、改めて質問いたします。

森林や里山の整備には多様な効果があり、整備不良によるリスクも多大であります。環境、景観保全、カーボンニュートラル、動植物の多様性や共生、有害鳥獣対策、水質浄化や保全、土砂災害や森林火災等への防災対策、河川や海岸の保全、森林資源の育成・活用・産業化、里山地域の住環境整備や農林業の活性化、森林浴やトレッキング等のレジャーやスポーツでの活用等々、表題だけでも数知れずの状況で、一つ一つに説明を加えますと時間がとても足

りませんので、ここでは割愛いたしますが、森林・里山整備の重要性、その価値を改めて認識いただきたいと思います。その上で、市長並びに担当課に質問いたします。

1、整備の財源、整備の方針として、国の森林環境税による森林環境譲与税、県の森づくり県民税による森の力再生事業の制度があり、この制度を有効活用することが絶対に必要であります。国、県からの案内書、説明書を見ますと、森林環境譲与税の使途については、法律により定められ、市町村においては、森林経営管理制度に基づく森林整備を柱として、花粉症対策への植え替え、倒木被害防止のための伐採、伐採した木材の公共施設などで積極的活用の推進、森林・林業に関する専門研究の実施や林業の担い手の確保・育成などの取組があり、都道府県においては、市町村が実施する施策の支援となっています。

森の力再生事業については、荒廃森林の再生として、人工林再生整備一般型としての間伐が遅れた人工林の手入れ、森林災害対応型としての災害に遭った森林の復旧、竹林・広葉樹林等、再生整備としての放置された竹林や広葉樹林の手入れ等が指定されています。下田市におけるこれらの制度のこれまでの活用状況、今後の活用計画、市民や受益者、地域からの要望や対応状況、森林組合等の民間事業者からの要望や対応状況をお知らせください。

また、事業執行には、全体の事業を均等にバランスよく同時進行するやり方と、優先順位を決め、一つの事業を集中的に行い、完成しながら順番よくやるやり方があると思いますが、下田市の森林・里山整備は、どの方針なのかをお知らせください。

2、森林・里山整備においては、全国的にどうしても人工林優先の傾向がありますが、下田においては、放置竹林や広葉樹、雑木林の整備が喫緊の課題であると考えます。特に、有害鳥獣対策としての緩衝帯整備、下草生育による保水力や水質浄化力の向上、表土流出の防止にとっては重要な課題であると考えます。当局の見解と具体的な方針、計画、事業がありましたらお知らせください。

また、竹林や広葉樹、雑木林の伐採木の利用・処理が産業化にならないため、その事業が進まない状況ですが、その対策として、以前、公営や民営の木質ペレットを活用したバイオマス発電所の整備や、原料供給としてのペレット工場の整備が検討されたことがありますが、その実現性はどのようになっているかをお知らせください。また、大規模な利活用のみではなく、ペレットや薪・炭を利用したボイラーやストーブ、この地域では遅れている観光施設としてのキャンプ場やバーベキューが整備されたときの薪や炭の利用等、これらによる産業化についても見解をお知らせください。

3、森林整備において、森林の有する多面的な機能を発揮し、持続的な森林経営の実現に

向けて、森林施策の森林施業の木材等の輸送を効率的に実施するために、林道、林業専用道、森林作業道等、通行を想定する車両、林業機械に応じた道を適切に組み合わせた路網整備を進めることが必要です。

これらの道路は森林整備の基盤となるのは当然ですが、周辺的生活道路として、災害時の代替道路や避難路として、有害鳥獣対策の捕獲・狩猟の効率化として、ハイキングやトレッキング、森林浴、マウンテンバイクによるトレイルツアーなどのレジャー・スポーツへの活用など、幅広い活用が考えられます。また、本年、各地で大規模な森林火災が発生しましたが、その延焼拡大防止や消火活動の円滑化のために森林内の道路整備が効果を発揮すると思います。路網整備の現状、今後の計画についてお知らせください。

その中で重要な路線があります。一條・稲梓線の道路整備を要望するものであります。この路線については稲梓となっておりますが、私としては一條・横川線を要望するものであります。

この路線については、平成26年1月、一條・稲梓線道路建設促進期成同盟会が設立され、下田市及び南伊豆町の市長、町長、副市長、副町長、市議会議員、町議会議員及び副議長で組織するようになっており、南伊豆町建設課内に事務局が置かれています。設立当初は、伊豆縦貫道と並行し、その必要性を調査・検討しましたが、近年は伊豆縦貫道を優先し、活動休止状態とのことです。

しかし、伊豆縦貫道の進捗に併せ、一條・横川線の整備の重要性が増しております。国や県への要望活動においても、伊豆縦貫道を背骨とした肋骨道路の必要性を訴えています。現在整備が進められている落合・縄地線とともに、一條・横川線の整備が必要と考えます。

先ほど、林道・農道としての路網整備の重要性、その多様な活用を示しましたが、この路線の整備、県道として整備、開通を望むものでありますが、先行して林道としての整備も検討し、稲梓地区と朝日地区、南伊豆町を結ぶ機能、西伊豆地区と南伊豆地区を結ぶ機能として、海岸地区と山間地区を結ぶ機能として、その効果は多大であり重要であると考えます。特に、大沢地区のバックヤードに道路が整備されることにより、災害により危惧されている集落の孤立化の対策になると考えます。ぜひとも同盟会の活動の再開、組織の拡充、国や県への要望活動等により整備実現を目指していただきたいと考えます。市長、当局の見解を伺います。

大別の3として、自治体における婚活支援事業について質問いたします。

本年度の新規事業として、ライフデザイン結婚支援重点推進業務委託が事業化されていま

す。全国各地で未婚率の上昇や少子化が進んでいる中、各地の実情に応じながら、出会いの機会を提供するなどの自治体による婚活支援が盛んになっているようです。国も地域少子化対策重点推進交付金制度により、少子化対策の先駆的な取組、結婚新生活支援事業、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の一つとして推進しています。

各県各市町村で多様な名称・内容で事業が展開されていますが、静岡県においても、県と市町が運営するふじのくに出会いサポートセンター、通称静岡マリッジとして、マッチングシステム、結婚相談、ライフデザイン相談、婚活イベント等を支援内容とし、お見合いの成立や交際への発展、御成婚の実現など成果を上げているとのこと。

費用有料となっていますが、県内の幾つかの市町においては、登録料の補助を行うことで、利用者が増加しているとのこと。近隣では、伊豆市において1年成婚サポート事業として、積極的な婚活支援事業を展開しているようです。自治体が婚活事業を実施することに対し賛否はあるようですが、私は賛成ですので、ぜひとも積極的な事業展開をお願いしたいと要望いたします。

一昨年、産業厚生委員会の行政視察で、兵庫県の豊岡市を訪問し、豊岡市婚活応援プロジェクトはひとぴーについて学びました。その中で、結婚応援ボランティアである御縁を取り持つ縁結びさんの制度と、その活躍・成果が印象的であり、その必要性を感じました。また、豊岡市出会い機会創出事業補助金として、結婚を希望する独身男女の出会いの場の機会を広げるために、出会いイベントを企画・開催する飲食店・団体に対し補助金を交付する制度も婚活支援とともに、まちなか経済活性化やにぎわい創出に寄与し、価値あるものと考えます。

婚活支援事業を執行するに当たり、どのような企画、展望、継続に対する見解をお知らせください。

以上、私の趣旨質問といたします。

○議長（中村 敦） 当局の答弁を求めます。

観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志） 私からは、観光の産業化への位置づけ・戦略・推進につきましての御質問のうち、観光産業化への「ヒト」「コト」「カネ」について順次お答えをさせていただきます。

まず1点目の観光の産業化へのヒトについて、観光関係団体、組織、業界の実情や課題、改善に対する指導・支援、予算に対する見解、あわせて地域おこし協力隊等の関与に関する見解、また担当課職員の人材育成に関する見解につきましてお答えさせていただきます。

宿泊業をはじめとします観光業における人材不足の観点としましては、下田市に限らず、国内全体的に働き手不足が深刻な状況でございます。当市におきましても、例外なく基幹産業である観光業において人材不足が続いており、課題解決に向けては多面的な取組が必要と考えております。

具体的には、官公庁等の実施する人材不足対策事業の周知。昨年度から静岡県と連携して実施している経営力基盤強化事業のように、業務の省力化や従業員の住環境の整備、U I ターン促進への取組、外国語に対応できる人材の確保等に、国や県、関係団体と連携して取り組んでまいります。

また、観光関連団体を対象としたヒアリングにおきましては、人材の確保や育成が喫緊の課題と捉えられておりまして、観光産業分野のサービスの質の維持・向上と働き方改革の両立が求められているところでございます。観光協会をはじめ、関係団体と連携を深めまして、人材の育成に向けた支援や、業務効率化の促進等についても検討を進めるとともに、国や県等の支援策を積極的に活用してまいります。

地域おこし協力隊の活用につきましては、市では現在7名に地域おこし協力隊の委嘱をしております。関係団体と連携を図りながら活動している状況でございます。隊員が任期後も市に定着し、活動の幅を広げられるよう、キャリアサポートを含めた研修や起業支援の補助メニューを設け、地域産業に係る人材確保に努めております。

また、職員の育成につきましても、県などが主催する研修に参加しているほか、他自治体職員とのネットワークを構築し、職員が知見等を深めているところでございます。今後も積極的に研修などに参加するとともに、関係団体や地域事業者との関わりを深めながら、市としても人材育成を図ってまいります。

続きまして、コトにつきましてです。

マーケティング・ブランディング・新たな戦略が必要不可欠にという見解に対する見解。また、海の通年化の利活用・魅力化・施設整備、そちらの促進へ対する見解、あわせて海水浴客の減少を受けての増加策といった御質問に対してお答えいたします。

現在、第3次観光まちづくり推進計画の策定に向け作業を進める中で、アンケート調査やワークショップを実施しており、現状の下田市の観光における課題を認識した上で、今後の下田市の観光施策の方向性をマーケティングに基づき戦略的に組み立ててまいりたいと考えております。また、観光協会におきましては、地域おこし協力隊が人流データ等の分析を行い効果的な情報発信を行えるよう準備を進めているところでございますが、戦略立案やデー

タ分析に関しましては、豊富な知見や高い技術が求められるため、観光協会や関連団体等、専門人材確保の必要性について協議を継続してまいります。

海の通年型の利活用・魅力化につきましては、こちらも現在第3次下田市観光まちづくり推進計画の策定作業におきまして、具体的な事業を整理する中で、既存の世界一の海づくりプロジェクトや、サーフシティ構想、その他関連事業との調整を図りつつ、新しい価値の創出に向け、多面的な取組を進め、年間を通じた海の魅力の向上を検討してまいります。また、海水浴場における施設整備につきましては、来遊客が快適に過ごすことができる受入れ体制の強化に向けまして、施設の適正な維持管理に努めてまいります。

海水浴客の増加策でございますが、まず一度、下田の海に来ていただきまして、そのすばらしさに触れていただくことが重要と考えております。抜群の透明度を誇る下田市の海水浴場の魅力を効果的に発信してまいります。あわせて、海水浴場の安全や健全性、環境保全の面からも選ばれる海水浴場として、地元支部やライフセービングクラブ、関係団体と協力して磨き上げに取り組んでまいります。

続きまして、カネについてでございます。

税以外の観光財源として事業収入、また経済の見える化といった御質問に関しましては、税以外の事業収入の検討につきましては、現在下田市公共経営改革推進委員会におきまして、新しい財源確保策の制度化が検討事項の一つとなっております。イベント等における有料化の導入等について検討を進めてまいります。

また、経済効果の数値化等につきましては、市観光協会で開催するイベントについて、総務省の経済波及効果の計算ツールを用いまして、経済波及効果を算出、公表する取組を進めております。例えば、昨年のおじさい祭の経済波及効果は20億1,300万円と、観光協会が試算の上、公表しているところでございます。

今後も事業効果の分析、それに基づく検証を関係団体と行うことで、実施事業の効果を高め、戦略的な事業実施に努めてまいります。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 税務課長。

○税務課長（土屋武久） 私からは、観光振興のための独自財源としての法定外目的税の部分について御答弁申し上げます。

下田市では、令和5年度から新たな財源確保のための庁内検討会議を設置して、新たな財源についての検討を行い、入湯税については令和8年度の税率改正を目指しているところで

す。本年2月10日、下田市温泉旅館協同組合から、入湯税改定及び宿泊税導入についての要望書の提出もありましたので、入湯税の税率の見直し及び宿泊税の創設について、引き続き関係者との調整協議を進めていきたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 産業振興課長。

○産業振興課長（大原清志） 産業振興課からは、まず質問2の森林・里山の整備について答弁させていただきます。

まず、森林環境譲与税、森の力再生事業等についてでございます。

森林環境譲与税につきましては、令和元年度から森林環境整備促進基金への積立てを開始し、基金残高は令和6年度末時点で5,582万8,290円となっております。なお、事業の実施に当たりましては、民間からの要望を考慮した上で実施しており、令和6年度末までに3,423万8,012円の取崩しを行い、林業事業者が行う間伐等への補助金や、市が森林所有者からの委託を受け整備を行う森林経営管理制度などの各事業費に充当してまいりましたが、令和7年度におきましても、2,601万9,000円の取崩しを予定しており、今後とも貴重な財源として広く活用してまいります。

森の力再生事業につきましてでございます。土砂災害の防止や水源の涵養等を目的とし、公益性、困難性、緊急性が高い森林を対象に県が実施する再生整備事業で、平成18年度から令和6年度までの間に、下田市内において合計358ヘクタールの荒廃した森林を整備してございます。

続きまして、放置竹林や広葉樹、雑木林の整備及びバイオマス発電の関係について答弁させていただきます。

竹林や広葉樹林につきましては、薪や炭への木材利用、生物多様性の向上、水源涵養、土壌保全など様々な役割がございます。

現在は森林整備計画、森林経営計画等に基づき優先的に人工林の整備を行ってございますが、今後は森林環境譲与税等を用いた活用した竹林や広葉樹林の整備につきましても、検討してまいります。

木製ペレットを活用しましたバイオマス発電につきましては、令和元年5月に、あずさ山の家の活用方法についての協議の中で検討をされましたが、騒音、スペース等の課題が非常に困難であることから、引き続き実現可能性について研究してまいります。

産業振興課からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（佐々木豊仁） 私からは、一條・稲梓線の道路整備についてお答え申し上げます。

一條・稲梓線につきましては、南伊豆町と伊豆縦貫自動車道を結ぶアクセス道路として、平成26年1月に同盟会を発足しておりますが、設立当時から大きな進捗はない状況です。

活動再開をはじめとする今後の在り方につきましては、同盟会設立の目的が、伊豆南部地域住民の安全安心の確保、地域相互の連携強化を図り、活気ある一体的な圏域づくりを目的とした一條・稲梓線の道路建設促進に関する業務に関して、下田市と南伊豆町が連携を図ることとなっておりますので、まずは事務局である南伊豆町と調整を図り、検討してまいります。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（加藤晶子） 私からは、自治体における婚活支援事業についてお答えいたします。

下田市は、平成29年度より国の制度を活用し、結婚新生活支援事業を実施しております。これは、住宅の取得、賃借、リフォームや引っ越しに関する費用の助成を行うことで、新婚世帯の経済的不安や負担の軽減を図るものです。

この事業に加え、令和7年度に新たにライフデザイン・結婚支援重点推進事業として婚活イベントを開催する予定です。より多くの参加者や効果を得られるよう、県が運営するふじのくに出会いサポートセンターの結婚コンシェルジュと連携しながら、ワークショップやスイーツブッフェ等を取り入れたイベントを企画したいと考えております。出会いの場を提供することで、人生のパートナーを見つけるための支援をするとともに、その後も下田で末永く生活したいと思っただけの機会となるよう、下田の魅力のPRも盛り込みながら、人口減対策の一環として取り組むものでございます。

この婚活イベントにより御成婚が成就した後は、現行の結婚新生活支援事業や、子育てに係る他の補助事業等にもつなげ、下田での生活がより一層充実したものとなるよう支援に努めてまいります。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 8番 楠山俊介議員。

○8番（楠山俊介） 答弁ありがとうございます。再質問として、大別したテーマごとにさせていただきますのでよろしく願いをいたします。

まず、観光の産業化への位置づけ・戦略・推進についてということではありますが、先ほど総論的なものをしっかり質問事項とさせていただきましたので、その中から少し抜いた形で各論的なものを幾つか質問しようかなと思っております。

今日も報道の方が傍聴でいらっしゃって、取材でいらっしゃっておりますけれど、新聞やそういう報道関係の中で各地域のそういうテーマ、課題というのを上手に表現していますので、その辺から少し抜いたものを参考にさせていただきます。ちょっと順序はヒト・コト・カネに順次ませんが、お願いいたします。

まず一つとして、この前新聞等に、例えば静岡市のほうで静岡ホビーショーというのがあって、静岡の地場産、要するにプラモデルとかいろんなものを、その要するに、イベントがずっとつないでいるという。その中で、今回静岡市でもテーマになったのが、このイベントがどのように静岡市の経済に効果を表しているのかというようなことを課題として、そして商店街のほうでそのファンを取り入れて、何とか商店街の消費者にしたい。あるいは宿泊を多くしていただきたいというようなことをしている。

あるいは、藤枝の観光協会や市のほう、また商店街のほうで、サッカーチームがあってJ2の試合を藤枝でやるんだけど、そのファンの方、また対戦相手のファンの方たちが藤枝に来るんだけど、さてそこから先、藤枝の経済にどれだけ寄与していただけているか、またその寄与できるような環境を自分たちがどのようにつくっているかっていうのがテーマだというような記事が近年ありました。

下田においても、先ほど黒船祭も盛大に開催されました。今あじさい祭も開催されています。また、夏の季節になれば海水浴が減ったとはいえ、多くいらっしゃってくれています。そういう中で、そういう人たちを下田の経済の景気にどれだけ結びつけているか。その辺のところ、どうも戦略としてきちっとされてないのではなかろうかというふうに思っています。

それと、それに対して例えば分析の中で、東伊豆町の観光協会では、昨年の入湯客数という言い方でその数を出していて、今年目標値も出している。あるいはゴールデンウィークでの宿泊客数を出している。また、熱海のほうでも1年間の、昨年1年の宿泊客数を出していて、それは市長の定例会見の中で市長自らのところで発表されながら、その分析として、これまでと同じことをやっても宿泊客は増えない、新たな市場開拓が必要であるというようなコメントもされていると。ていう、こういう状況を見ますと、今回下田市のほうも黒船祭の来場の数値が発表はされましたが、どうもこれまでの感じをすると、何とか来場客数とい

う数字を出すだけで、それから先の経済効果だとか、あるいは具体的にどういう業種が潤っているのか、どういう業種がなかなかその効果を楽しめないのかとかいうような分析までなっていないというのが、市担当課もそうですが、特に観光協会や商工会議所等がしっかりとした数値を把握し分析をし、次の戦略に結びついてないと。商工会議所の総会、あるいは観光協会の総会においても目標値、分析を踏まえた目標値が出ていないと。こういう状況が、どうしてこういうふうな状況になってきているのかというのを、まずちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（中村 敦） 観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志） 御質問いただきましたイベント等の開催に関しまして、経済的な波及効果ですとか循環、またそれに基づいて位置づけや施策が弱いのではないかとといった御質問につきましてですけれども、下田市におきまして、各イベントの経済波及効果を高めるために市内経済団体をはじめとしまして、様々な団体や企業と連携して、市内での人流の滞留、回遊性を高めるっていうことが必要なのかなというふうに考えて実施しているところでございます。例えば黒船祭におきましては、商工団体の尽力によりまして、開国市の規模が拡大して、さらなる経済波及効果につながっているという実感があるところでございます。

議員おっしゃるとおり、イベントの実施に関しましては、開催意義や目的、また経済的な効果、そういったところをいま一度確認するとともに、多くのステークホルダーとの連携、目的意識の共有、そういったところを深めまして、より一層経済波及効果高めてイベント等を開催していくという意識を持つように心がけてまいりたいというふうに考えております。

また、調査ですとか分析の部分ですね。経済効果や細かなイベント効果の分析がいかかなものかというところの御質問でございますが、先ほど御答弁させていただいたとおり、イベント等の開催に当たりましては総務省の経済波及効果の計算ツールを用いまして計算しているところでございます。その計算ツールにおきましては、宿泊や交通などの各産業間及び産業と消費者との物やサービスの取引情報をまとめた産業関連表というのをを用いております。総合的な数値として算出しているものでございます。

また、イベント等宿泊者数の関連等につきまして、ヒアリング等により動向を把握しているという状況ではございます。これらはイベントの評価戦略の基礎資料として重要な検討項目であるということは、議員御指摘のとおりでございますので、引き続きこちらを他市町の事例や先進的な事例勉強しながら、しっかりと効果検証、分析をするようにしていきたいなというふうに考えております。

御指摘の点につきましては、市だけではなく関係各所、そういったところで共有して、しっかりと考えていきたいというふうに思っております。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 8番 楠山俊介議員。

○8番（楠山俊介） 税の導入に関しては検討を始めているというようなことでありますので、私としては、適正な税の執行を望むものですのでよろしくお願ひしたいと思います。

しかし、これと同時にそういう入湯税や宿泊税というようなことの中で、頂く財源を多くするというと同時にしなければならないことは、その税金を原資として、あるいは協力金や入場料など、それらを原資として、観光地として観光産業として質を向上すると、ハイクオリティなものにしていくということが同時に求められるところであります。

そういう意味からすると、ヒト・コト・カネという分類をさせていただきましたが、そのハイクオリティ、そして、その大きな要素であるオリジナリティという、そういうものをどういう内容にしていったらいいのか、それを考えるのはヒトでありますし、そして、それを実行するのもヒトであります。そして、それを支えるのは、その費用となるお金であります。そういう三つを上手に展開をし、組み合わせながらやっていかないと進みませんので、ぜひとも、このまちの観光をハイクオリティとオリジナリティの目標を持ってやっていただきたい。それで、この対象が言いましたが、富裕層やインバウンドの方々、この消費に大きく関わっていますので、その辺のところをしっかりと見据えていただきたいというふうに思います。

前々から陳腐な表現でありますけれど、例えば人口減少の中で、人口が1人当たり、要するに1人当たりの年間消費額が大体120万から130万ですと、それが100人、1年間で人口減少したということになれば、もう多くのお金がそこから生まれなくなるというようなこと。じゃあこれをどうやって補えるか、回復できるかということになったときに、観光からの収益である。観光からの収益というのは、そこに来られる方々の消費であると。その消費を促すような内容をつくっていかなくやならない。例えば人数で言えば、国内消費の中で1人分の年間消費額を補うには、1年間で日本の旅行者の宿泊数だと23人、あるいは日帰り客だと75人、外国の訪日のお客さんですと8人というような言い方で、単純計算でそういう観光客が来られれば、1人人口が減った分だけそれを補えるような経済になるんですよということになっているんでね。

そういうことの中で、例えば高付加価値の話をしなすと、訪日の外国人旅行者の中で富裕

層と言われる人たちは1%ほどであると、しかし消費額は10%以上のウェートを占めていますよというようなことでありますので、また富裕層と言われる人を別で言えば、高付加価値旅行者というそうですが、その方が1回の旅行で100万以上の消費をするというようなことになっています。そういう意味で、特にこういう富裕層だけを相手にして、あとの人たちはどうでもいいという言い方ではなくて、こういう人たちの需要がある、消費があるということ念頭に置いて、観光地のつくりの中で何をどうしていったらいいかを考えていただきたいなというふうに思います。

それと観光について再度質問しますが、海の整備についてですね。トイレ、シャワー、更衣室、あとごみ、これに関しては、しっかりとした施設、対応をすべきというふうに思います。そして、これらをただでいいんだ、ただでやるんだではなく、受益者負担としてしっかりとした料金を取ってでも、そういういい施設でお迎えをするということが必要だというふうに思いますし、海に来られた方がしっかりと消費してくれるには、楽しさというものを醸し出さなきゃいけないので、その辺に関しましては、民間企業の発案や専門家の発案等をしっかりと参考にしてやるべきかというふうに思います。

前々から言ってますが、渚の交番の誘致というのを、また再度考えていただきたいということと、もう一つ突拍子もない発案ですけど、下田にある各九つもある海水浴場の中の一つだけでも、有料の、日本で初めての有料化したビーチというのをつくったらいかがかなというふうに思います。1人100円でも有料化していただく。その代わり施設対応はしっかりとすると、そして満足をしてもらおうと、そういうふうな考え方もこれからは必要かと思しますので、そういうものが日本で初めて有料に値するビーチ、そういう制度というものをやられたらというふうに思います。よろしく願いをいたします。

続いて、まずは、ここまででちょっともし回答がありましたらお願いします。

○議長（中村 敦） 観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志） まず、先ほどのハイクオリティ、質の向上ですとかハイクオリティ、オリジナリティといったところにつきましては御意見ありがとうございました。

やはり今は下田におきましてもインバウンド、特にあじさい祭の時期はインバウンド非常に多く来ていただいております、その辺に向けた、国内もそうですが、インバウンドの方にはやはり下田市の観光資源の強みとしましては人工的なものではなくて本物、本物の自然、また本物の歴史文化っていうところがやっぱり強みなのかなというふうには考えますので、その辺の資源をしっかりと活用して取り組んでまいりたいなというふうに思っております。

続きまして、海の施設、海の整備ですね。そういった施設の整備ですとか、また有料ビーチ等の検討、そういったところの御質問でございますが、観光資源の魅力向上に向けた取組ってというのは非常にやはり重要でございます。訪れた人たちに快適な空間、快適な時間を提供するという事は魅力の向上に資する取組でございますので、その快適な空間を提供するために施設整備等が必要であれば、やはりその当該施設の部分を、当該施設の整備の利用者に御負担をいただいて、また整備をする、また適正に管理していくっていうことは、選択肢の一つとしてはあるというふうには認識してございます。

その辺も先ほど江田議員の質問のところにもございましたが、下田市サーフシティ構想等の中でも快適なサーフィンとビーチライフを実現する環境、インフラ整備というところが目標としても掲げられているというところもございますので、そういった検討を進める中で、民間活力の導入ですとか有料化等の議論、有料ビーチも含めて有料化等の議論もしていく必要があるというふうにご考えておるところでございます。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 8番 楠山俊介議員。

○8番（楠山俊介） ありがとうございます。では、森林整備について少し質問をさせていただきます。

賀茂地区を対象とした、未来への森づくりタウンミーティングというのが開催されて、森の力再生事業の展開について、いろいろ住民の方より意見を聴取したというようなことが載っておりましたが、私は残念ながら参加することができなかつたんで。ただ、その中でやはり皆さんが森林にきちっと意識を持っていい森づくりをしなきゃいけないんだという認識は出ているというふうに報道でもしっかりと表現されておりました。

そういう中で、西伊豆の町議会や南の町議会においても森林整備の一般質問があったようです。そういう中で、西伊豆町において、森林整備、森林振興の重要性、そういうものに対して、木質バイオマス発電事業というのをやりたいということで町長のほうが推進をして、いろいろコストの面とかいろんなことの中で、今回は予算措置の中でその部分が否決されたというような記事になっておりましたけれど、下田においても、この建築や土木用に向かないその低質材という、そういう木々をペレット化して産業化していくと。そうすれば、森の整備が進むきっかけができるだろうし、またそういうふうにしていくことに、この補助金の意義もあろうかということで、そういう産業化をつくっていく中、この木質ペレット、あるいはチップの製造工場や発電というようなこと、これに関して、下田市のほうがどのように

考えているのか。

西伊豆町のほうで、今回その否決された部分も、またいろいろ修正をして提出したいというようなことで町長のほうは頑張っているようですが、もし西伊豆単独では難しいけれど、例えば下田市と一緒にやったら可能性があるよと、先ほど江田議員のほうからも、その広域連携の中の事業化というのも出てましたけれど、あるいは西伊豆、下田という中じゃなく賀茂郡下でそういうふうなバイオマス発電あるいはペレット工場なりをすることで産業化に近づくと、あるいは森林整備の勢いを増すというようなことであれば、そういうことも必要なというふうに思います。

また、小山町のほうで、日本最大の木質ペレットチップ製造工場が7月に稼働するというような記事もありました。そういうところに、こちらのほうからそういう木材を持ち込むことで産業化になれば、森林の整備も進むのかなというふうに思います。

その辺のところに関して、もう一度見解をお願いいたします。

○議長（中村 敦） 産業振興課長。

○産業振興課長（大原清志）

まず、木質ペレット、木質のバイオマス事業に係る共同事業化についてでございますが、こちらのほうにつきましては、現在西伊豆町さんのほうから直接お声がけをいただいているわけではございませんので、あとなお、それに基づきまして市内の事業者からも要望等もない状況でございますけれども、事業実施に係る費用経費負担がこのぐらいかかって、どのくらい効果があるのかという部分ですね。先鋭的な事業といたしまして、西伊豆町さんのほうが検討しているということですので、ぜひともうちのほうとしても動向のほうを注視していきたいというふうに思っております。

あと小山町さんの民間施設の原材料としての搬入についてでございます。施設の稼働がこれからというものもあり、今後の状況を注視する必要があるかと考えてございます。

林業につきましては、森林環境譲与税等の導入によって、ようやく日本全国にお金が回り始めたという状況でございます。林業につきましても1から10まで全て行政の手でやっていくというわけにはいかないものですから、この回り始めたお金によって、市内の林業、全国の林業事業者がどのような経済活動を行うのかというのが大事になってくるかと思っております。

そういった中で幾らぐらいの経費がかかり、幾らぐらいで受け入れる、つまり需要があるのかと、そういったのをうまく回していける形になる。日本全体がなるのが重要というふうに考えてございますので、しばらくですね、早急にですね、まだ回り始めたばかりですので、

答えというのは早急に出るものではないということでございますけれども、いいほうに回っていることは確かでございますので、しばらく動向のほうを見ていただければというふうに思います。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 8番 楠山俊介議員。

○8番（楠山俊介） 何とか森林整備のがどうしても追いつかないところは産業化にならないと、林業がなかなか産業化になっていかないというところで、でも過去は林業が産業化として、これだけの山をしっかりと管理し、したわけですから、その辺のところをもう一度原点に戻って我々も考えなきゃならないと思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、そのような産業化の中で、一つその山を観光としてのもう少し推進できないか、利活用できないかで、西伊豆、松崎の山の観光を推進し、古道を整備しながら活用しているという松本さんの記事が載ってまして、ふじのくに地域づくり創造賞を受賞したというようなこと。こういう中の林道や作業道を利用した形、あるいはそこでの薪や炭を利用している。そういうものが彼の量からすれば少ないわけですが、そういうふうな目線で山も見ると、まだまだ利活用が幅があると。そういう意味で、この地域づくり創造賞という、創造というものをつくる賞をいただいたんじゃないかなと思いますので、これからの中で下田も山を観光としてどういうふうに見詰めるかということをしたら、新たな発見、新たな利活用が出ると思いますので、その辺のところをまた見解をお願いします。

それと、これに伴って道ですが、3月に改正半島振興法ということで、下田市も関わるところであります。ここに半島防災の推進ということの中で道路網の整備、道路の複数化の必要性というようなことが明記をされ、それを進めるべきだと。そして、国交省においては、多様な主体が管理する道路活用連絡会というのが設置されて、山間地の様々な課題に対して、市道や林道の公道や林業路網などの民道を有効活用し、最小コストで道路のネットワーク化を図るというようなことで、特に防災に関して、どこの管轄の道路とか言わず、道路自体に関わってる官民一体となってですね、その利用をしっかりとつくっていくことで強い防災にもなれるというようなことを始まっています。

こういうのを踏まえて、路網整備というものを、確かにできない理由も私は分かりますけれども、それをクリアしないとできませんので、まず路網整備という大切さをもう一回認識いただいて、そして、その一つの縦貫道の肋骨道路にもなり得る一條・横川線のものに関しても、南伊豆のほうでは毎年県あるいは自民党への要望にこのことは常に入れていているとい

とでありますので、ぜひとも事務局が南伊豆にありますし、相談をして、早く市長を先頭に立って、同盟会を進めて行っていただきたいというふうに思います。

以上見解をお願いします。

○議長（中村 敦） 観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志） では、私のほうからは山の観光ですね、そちらの利活用という部分の御質問でございます。

御存じのとおり、本市におきましては、海だけではなく里山など多くの資源を有しておるところでございます。昨年度は、自然体験活動推進協議会という団体におきまして、わさび田の見学やジビエを体験する、そういったモニターツアーを実施したところでございます。今後も、そういった様々な里山等の地域資源の発掘、また、ほかの産業との連携、そういったところを新たな観光コンテンツの造成のチャンスとしまして、魅力の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（佐々木豊仁） 私のほうからは、路網整備における一條・稲梓線についてお答え申し上げます。

幹線となる命の道につきましては、様々な災害からの教訓を得てきております。能登半島地震での規格の高い道路がないことにより、大型車による効率的支援が困難だったというような教訓から、各地域に対する避難誘導や物資輸送を行うためには、まずは公益的支援を受ける半島を縦断する災害に強い道路が必要と考えております。

下田市には半島を縦断する災害に強い道路がないため、まずは伊豆縦貫自動車道河津下田道路の早期開通が必要と考えております。本道路の開通により、（仮称）敷根インターチェンジを経由しての南伊豆町へのアクセスは、これまでよりも良くなると考えておりますが、議員御指摘の一條・稲梓線につきましては南伊豆町の意向も確認しながら、また森林整備等を担当する産業振興課と連携して検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 8番 楠山俊介議員。

○8番（楠山俊介） 山は遠くから眺めると、ここらの山も緑多く本当に自然の山でいいなというふうに思いますが、一たび山の中に入りますと、本当に荒れていて、いろんな問題を抱えています。そういう中で、財源として国、県が用意していただいている。あと山への視点

をちょっと変えてみると、観光の力にもなるだろう。また、人が入ることでその問題も醸し出され、また魅力も醸し出され、そして、その入りやすくするためには道路というものを大事にして、そして路網整備、それからいろんな道路を組み合わせた形で防災もやっていくということになれば、山の価値が上がって整備も進むと思いますので、各課それぞれの目線の中で連携し合ってやっていただきたいというふうに思います。

続きまして、最後婚活支援ですが、国のほうも少子化の対策として、ただし少子化というようなことで子どもを産み育てること、あるいは結婚するようなことに関しては、それぞれの人生観・生活観というのがありますので、強制的にこうせねばならぬみたいな論理というのは避けなきゃならないところですが、しかし出会いというものを求めているながら、なかなかそれが思うようにいかない。特に田舎のほうですと、そういう対象者が少なかったりというようなこともあって、そういうことができないという中で、行政が婚活支援を、事業を行うということは意義のあることだと思いますし、少子化対策にもなると。

そうすると、もう一つこれも二、三日前の静岡新聞に載ってたんですが、家庭のコミュニティというか、家族がいない独り暮らしの高齢者が増えたり、独り暮らしの人たちが住むことによって、例えば病院へ入院する、あるいは施設へ入所する、あるいはそこから転院転所するというようなそういう動きの中で、その人の身元引受人というか、そういう人たちがいない。それによって、行政はなかなか思うようにそういう人たちの面倒も見切れなかったりというようなことがあるというようなことで、いろいろその問題が発生してるというような記事がありましたけれど、その中で地域コミュニティが弱体化しているのは事実でありますし、これを何とか構築し直さなきゃいけないんですが、コミュニティの原点というのはやはり家族、家庭だというふうに思います。その家庭の中で、夫婦とか親子とか兄弟とかっていうコミュニティというのが、やっぱり結婚されてなかったり、子どもが少なかったり、兄弟の中でいろんなことの中で希薄になってくる。でもそれを何とかカバーし合うことが行政の役割ですけど、そういう中で、結婚をしたいけれど出会いがないというようなことに対して、一生懸命行政がやることは私は正解だと思いますし、それを担当するというのが福祉事務所だというのは大きな目では本当に理にかなってる担当課かなというふうにも思っていますので、久しぶりに下田市のほうもこういう婚活のイベントを出してきましたので、ぜひとも成功していただきたいというふうに思いますが、婚姻数というのはなかなか聞くと、正確な婚姻数って出しにくい状況があるということではありますが、出生率とか出生数っていうようなことの中から、福祉事務所のほうで今回の事業をしっかりと進めていく中で、決意を新

たに一言言っていただいで終わりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（中村 敦） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（加藤晶子） 私からは、婚活事業を行政福祉事務所が担うことについてお答えいたします。

昭和48年、第2次ベビーブーム時に全国で209万人だった出生数は、令和6年には約68万人と過去最少となりました。下田市においても、昭和48年に566人だった出生数は、令和6年には69人と、その数はおよそ1割ほどに激減しております。

議員御指摘の少子化・人口減による地域コミュニティの弱体化は、福祉環境の観点からも深刻な問題であると考えます。少子化が進む原因の一つである未婚率の上昇は全国的にも進んでおりますが、福祉事務所といたしましては、今年度実施する婚活支援事業に端を發し、少子化・人口減問題にも向けた多様な支援につなげていけるよう努めてまいりたいと思います。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） これをもって、8番 楠山俊介議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。2時15分まで休憩します。

午後2時5分休憩

午後2時15分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次は、質問順位3番、1、サーフシティ構想について、2、秋山翔吾選手の自主トレについて、3、災害協定を含めた防災について、4、ふるさと納税について。

以上4件について、2番 大西將由議員。

○2番（大西將由） 清新会の大西將由です。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

令和5年の4月の選挙により下田市議会議員となり、約2年と2か月がたち、任期後半に入りました。人づくりと生きがいづくりを主題に、まちの活性化や将来の住みよいまちの在り方につなげるという意識を持って活動してきました。これからも継続していきます。

それでは、本日は以前一般質問したものの振り返りを含め、今の現状と今後の展望について伺っていきたく思います。分類としまして、サーフシティ構想について、秋山翔吾選手の自主トレについて、災害協定を含めた防災について、ふるさと納税についての四つの質問

となります。

まず初めに、サーフシティ構想についての質問から始めさせていただきます。

令和5年9月定例会質問時では、サーフタウン構想の名称でしたが、本年令和7年3月にサーフシティ構想が策定され、喜ばしく思うと同時にいよいよだなと感じています。そこで、今後の市の取組について質問させていただきます。

一つ目、サーフィンを活用した関係人口創出について、二つ目、自然災害から市民や訪問者の安全を確保するための防災基盤整備について、三つ目、市民への周知の方法について、四つ目、ハード面の整備の予定について、以上の4項目についてお伺いをします。

次に、秋山翔吾選手の自主トレについての質問をさせていただきます。

プロ野球広島東洋カープの秋山翔吾選手については、サーフシティ構想同様に、令和5年9月定例会において質問させていただきましたが、その年が明けて令和6年1月に8年目、そして本年1月に9年目と下田で自主トレを行いました。松木市長、山田教育長におかれましては、昨年も本年も歓迎の挨拶に行ってくださいありがとうございました。

地元の横須賀市で盛り上げ大使を務めている秋山選手ですが、当局と秋山選手と日頃から交流のある下田の方の御努力によって、本年1月には下田市の応援大使に就任していただきました。今後の下田市と横須賀市との交流にも期待しています。そこで質問させていただきます。

一つ目、来年で自主トレ10年目になりますが、イベントなど何か予定していることはあるかについて。二つ目、下田市応援大使になったことで、下田市と横須賀市との開国のまちとしての交流等は考えているかについて。三つ目、引退した場合の秋山選手とのつながりと、他の選手に下田市で自主トレを続けてもらうための考えはあるかについて。四つ目、スポーツ全般における大会や合宿誘致についてのハード面の整備の計画はあるかについて。以上の4項目についてお伺いをします。

次に、災害協定を含めた防災についての質問をさせていただきます。

昨年12月、災害時の相互応援、宿泊施設の提供に関する協定のほか、ドローン等先端技術に関する事業を展開する企業との協定についての私の質問において、早めの協定締結をお願いしましたところ、本年5月1日にウインディーネットワークと災害支援協定を締結していただきました。災害が発生しないことが何よりですが、いざというときの迅速な被害状況の確認や人命救助のことを考えますと、大変心強く感じています。

そこで質問させていただきます。協定の具体的な内容と今後の計画について。以上の項目

についてお伺いします。

次に、ふるさと納税についての質問をさせていただきます。

4月28日の伊豆新聞における2024年度ふるさと納税の成績、速報値ですが、その記事によると、残念ながら件数、寄附総額ともに、前年度実績を下回ったとのことでした。原因についても記載されていましたが、新聞等を見ていない市民も多数いると思いますので、最新の情報を説明していただきたいと思います。

人づくりと生きがいづくりを主体にまちの活性化や将来の住みよいまちの在り方につなげるという意識を持って活動している私にとっては、非常に重要な課題であると認識しております。そこで質問させていただきます。

一つ目、2024年度のふるさと納税成績について。二つ目、今後に向けての取組と目標金額について。以上2項目についてお伺いをします。

以上をもちまして私の趣旨質問とさせていただきます。

○議長（中村 敦） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎） 私からは、質問1番、サーフシティ構想について、及び質問の2番、秋山翔吾選手の自主トレについて、この二つにつきまして御答弁申し上げます。

改めて御説明するまでもありませんが、一応関係人口について御説明いたしますと、特定の地域に継続的に多様な形で関わる人のことであり、観光客以上移住者未満というふうに言われております。あらゆる形での関与がございまして、ふるさと納税、兼業副業、イベント活動、地域活動、ワークライフバランス、様々な対応があるものでございます。

こうした人々は、例えばこの下田市に関して申しますと、下田市をいわゆる観光のその先として捉えるだけでなく、第2の故郷、大切な居場所というふうに捉える傾向があります。サーファーの皆さんの多くの方が下田の魅力的なサーフィン環境や、そこでの人間関係などに魅了されて、繰り返し訪れるという方が多く見られます。中には地域の行事や地域活動に、ボランティア活動にも参加する方々、ついには移住定住にもつながった方も近年増加しております。

現在人口減少が進んでいますけれども、こうした地域づくりの担い手となる貴重な人材が増えていくことは非常に重要であるというふうに考えますので、サーフィンを関係人口に結びつけるように、これから努めてまいります。

もう一つ、秋山翔吾選手でございます。

先ほど大西議員が、松木もいろいろなとこに付き合ってくれたというふうにおっしゃっていただきました。いや逆に私は大西議員が毎回毎回お忙しい中いつも御参画いただきまして、お礼を申し上げます。これまで下田市全体、いやもっと言うと伊豆全体ぐらいの感じで、野球少年たち及びそのお父さんお母さんなどが歓迎しているところがございます。

秋山選手御自身も下田市の力になりたいというお気持ちを持ってらっしゃって、わざとSNS上で発信をしていただいたり本当にありがたいと思っております。そうした中、2025年1月13日、5か月ほど前に下田市応援大使に御就任いただきました。市民文化会館の玄関入ったところに、そのときの応援大使就任の写真を大きく掲示しています。ゴールデン・グローブ賞のゴールデングローブとともにでございます。私としても、この秋山選手の存在は大変ありがたく、今後も引き続き様々な形で協力し合っていきたいというふうに考えております。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（平井孝一） 私のほうからは、サーフシティ構想のその他3項目と、ふるさと納税についてお答えいたします。

まず、サーフシティ構想の防災基盤の整備についてでございますが、サーフシティ構想においてはサーフィン等による海浜利用者の安全確保について取り組むことを盛り込んでおります。具体的に申し上げますと、サーファーの安全確保のためのレギュレーションやルールの整備、レスキューや津波避難対策の確立等を掲げております。

このうち防災対策としては、現状海水浴場等の対策の中で津波等に対する注意事項の啓発、避難場所や避難経路の周知などを行っております。今後、年間を通した海浜利用推進していくために、こうした対策の充実、強化が必要と考えております。よって、この構想に基づく利用状況調査や意見交換等を通じて必要な安全対策を整理し、対応を検討していきたいと考えております。

次に、市民への周知方法ですが、サーフシティ構想はサーフィンが持つ力を下田のまちづくりへ積極的に生かそうを基本理念の一つに掲げ、サーフィンは自然・健康・文化・環境・歴史・産業・人材等、まちづくり全体につながる可能性を持っております。

基本方針の一つとして、みんなで関心を寄せ合いオール下田で取り組みますとし、市民、来訪者、事業者、行政が市民としてサーフィンに関わることを期待しているため、広く市民の皆様への広報・周知が必要と考えております。本年度は構想の周知を図るため、広報やホ

ームページへの掲載、サーフィンの可能性を伝えるシンポジウムの開催、サーフィン関係者のプロモーション映像の作成、サーフィンイベントの開催支援、各種大会の誘致などを予定しているところでございます。

次に、サーフシティ構想のハード面の整備についてでございますが、サーフシティ構想の検討作業において、トイレやシャワー等の整備、駐車場の運用方法等に関する意見が多く出されております。本年度、サーフシティ構想の推進に向けて、サーフシティ構想推進委員会を設置し、今後の計画設定や具体的な事業実施に向けて、サーファーの来訪状況や各浜ごとの利用状況等のアンケート調査、関係記者との意見交換等を実施する予定ですので、こうした機会を通じまして、利用者ニーズを把握し対応を検討してまいります。

次に、ふるさと納税でございます。

ふるさと応援寄附金2024年度、令和6年度の実績は9,388件、4億2,459万2,400円で、対前年比で件数で申し上げますと2,860件、23.4%の減、金額で1,585万9,600円、3.6%の減少となっております。この要因としましては、総務省の5割ルールの厳格化、物価高騰による返礼品の割高感が影響したと推測しており、特徴といたしましては、宿泊券と旅行商品が伸びた一方で、海産物が大きく減少している状況でございます。

目標といたしましては、当面の目標として、当初予算4億5,000万円の歳入を見込んでいるところでございますが、それ以上の5億円、それ以上を目指していきたいと思っております。それに向けた取組といたしまして、引き続き返礼品の開発や既存返礼品の魅力向上、商品の魅力を伝える情報発信の強化等に取り組むとともに、現地決済等新しい納税方法の普及促進、サイト事業者との連携強化等を進めてまいります。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 企画課長、2024年度のふるさと応援寄附金の金額をちょっと読み間違えているので訂正してもらっていいですか。

企画課長。

○企画課長（平井孝一） 4億2,459万2,400円が正しい数値でございます。

○議長（中村 敦） ありがとうございます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（増山順一郎） 私からは、秋山翔吾選手の自主トレについて御質問いただいた4点につきまして順次御答弁申し上げます。

まず1点目につきまして、本年で自主トレ10年目になるが、イベント等、何か予定してい

ることはあるか。こちらにつきましては10年目という節目の年でございますので、今後関係者と協議の上、検討してまいります。

2点目、下田市応援大使になったことで下田市と横須賀市との開国のまちとしての交流等は考えているか。こちらにつきましては、秋山選手の働きかけにより来年1月4日に下田市にて、下田市と横須賀市の少年野球チームの交流試合である第2回秋山翔吾スペシャルマッチ黒船カップが開催される予定となっております。まずはこの事業を通じまして、交流を重ねてまいります。

3点目、引退した場合の秋山選手のつながりと、他の選手に下田市で自主トレを続けてもらうための考えはあるかにつきましては、秋山選手には、少年野球教室等を通じたスポーツ振興だけでなく、下田市の応援大使として、市のPRにも貢献いただいております。他の選手の方々も含めまして、今後も引き続き下田にお越しいただけるよう、関係性の構築に努めてまいりたいと考えております。

4点目、スポーツ全般における大会や合宿誘致についてのハード面の整備の計画はあるかにつきましては、今後、利用者のニーズを大切に受け止めながら、各種補助制度等も積極的に活用し、施設の適切な維持管理、更新に継続的に努めてまいります。

私のほうからは以上となります。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（藤井数仁） 私のほうからは、5月1日に株式会社ウインディーネットワークさんと締結しました災害時等の活動に対する支援に関する協定についての内容について申し上げたいと思います。

この協定は、市が対応する災害時等の活動に対しまして、株式会社ウインディーネットワークさんが所有するドローン等の先進的な機材の活用により、災害時における情報収集、人命救助に係る捜索、これら活動に付随して要する人員及び資機材の操作、その他市が必要とする活動について無償で支援を受けるというものでございます。

今後でございますが、災害時のみならず、平時の備えの部分も含めまして、相互の連絡体制、資材操作に必要な人材育成、それから研修機会の提供・紹介など、協定締結の効果を最大限発揮できるよう、情報交換を行い、また、ドローンだけではなく災害時に海からの支援要請など様々な支援可能性も探っていきたいと考えております。

なお、下田市消防団におきましても、第2ドローン操作資格の取得を推進しているところでございまして、これらも併せて災害時において迅速かつ的確な情報収集や人命救助活動が

行われるよう災害対応力の強化を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 2番 大西將由議員。

○2番（大西將由） ここからは、一問一答でお願いします。

まず、サーフシティ構想についてなんですが、令和5年9月時点ではサーフィン関係者を中心とした作業部会で、まず構想案を作成するとのことでしたが、その後、委員の皆さんの御努力によって現段階まで来たわけです。本当に感謝しています。

そこで、一つ目の関係人口についてなんですが、答弁にもありましたが非常に期待しております。そこで2023年における日本のサーフィン参加人口ですね。約50万人と言われてますが、下田市について、大体何人ぐらい分かれば教えていただきたいです。お願いします。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（平井孝一） 関係人口に関わる2023年度下田市の来訪者の数字は把握しているかという御質問ですが、現状で来客者の数字を把握しておりません。ただ、策定の中でも検討の根拠として、サーフィンの実情を把握するべきとの意見がございました。そういったことから本年度現地調査として、サーフィン来訪者を対象とした調査を実施いたしますので、その中で想定、どのぐらい来ているかについても、ちょっと模索していきたいと考えております。

○議長（中村 敦） 2番 大西將由議員。

○2番（大西將由） 分かりました。これによってある程度経済効果も分かってくると思いますので、ぜひ調査のほう、アンケートのほうよろしくお願ひしたいと思います。

また、下田中学校サーフィン部の部員数についてですが、全国で2番目に部活としてできた令和4年度が、私、当時20名というふうに一般質問で言ったんですが、正確には16名、すみませんでした、16名。令和5年度が29名に増えました。令和6年度が39名です。本年、令和7年度が44名と着実に増えてます。この要因についてはどう考えるか、お伺ひしたいです。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（平井孝一） 下中のサーフィン部の部員の増加に関して、令和7年度議員のおっしゃるように44名ということ为先日の委員会で私も初めて知って、すごい驚いたところでございますが、増加している要因といたしましては、オリンピックが正式種目により採用されてサーフィンの認知が大変向上したと。また、サーフィン部におきましてはオリンピックとの交流事業も行われ、初心者でも入りやすいということが考えております。また、野球などの

外部のクラブチームに所属している方も入部しているというふうに伺っております。

今年で3回目となる下田チャレンジカップも県内の中高校生に加え、新島、神津島の離島選手を招待し、これによって交流の輪が広がっているということで、そうしたことも要因の一つと考えております。

○議長（中村 敦） 2番 大西將由議員。

○2番（大西將由） 分かりました。それだけサーフィンが身近なものになっていることが、これで分かります。そして、確実にサーフィン人口及びそれに関係する人口が増えていることが分かる。さらに増えることを期待します。

そこで一つ気がかりなのが、中学校を卒業して高校に進学したときにサーフィン部がないということです。下田高校にサーフィン部をとという要望を多く聞くんですが、生徒数が減少している中で、その中で部活を増やすっていうのはちょっと厳しいかもしれないんですが、こうした声を私、高校のほうに届けていきたいと思っております。そのときに何らかの形で後押しをしていただきたいですが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（平井孝一） 議員のおっしゃる御意見は、さきの委員会の委員の中にも強く求めている方もいらっしゃいます。

そういった中で、1回下田高校のほうにお邪魔したときに、大西議員も認識しておりかなり部活動選択の枠だとかいう中で難しいとは言っておりましたが、今後についてはその方針等について、また再度、県の教育委員会や下田高校と情報交換、意見交換等を行って、今後についてどのようにしていくかについてちょっと市も一緒に考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（中村 敦） 2番 大西將由議員。

○2番（大西將由） それについてはぜひお願いします。

二つ目の防災の基盤整備については分かりました。やはり海辺の災害で一番怖いのは地震による津波です。いざという時のためには早めにルールをはじめ、安全対策をしっかりと行っていたきたいと思います。これは要望で終わります。

三つ目の市民への周知についてですが、オリンピックの種目にもなりスポーツとしての地位が高まったと思いますが、まだまだだと思えます。何をしようとしているのか分からないという市民が多いのは事実です。さらに、私たちの親世代ですね。昔のイメージでサーファーは茶髪とかピアスとかして、ちょっとチャラチャラしたイメージで良くないイメージを持

っている方がある程度います。そういう方は放っというのではなくて、そういう方のイメージも変えて、応援してもらえるようになってもらいたいです。それについてどのようにお考えになってますか。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（平井孝一） こちらについても、この前の委員会の中で本当にその委員の方々はいろんな面からサーフィンに携わっている方なので、このサーフシティ構想についてはすごい御理解を示されて、本当前向きな答えとか考えを持っているんですが、その一方で、本当大西議員が言ったとおり、市民への周知をしてもらいたいという声がありました。私もその場の席にいて、広報担当の課長でもありますので、皆さんにサーフィンについて、よりよく理解していただきますよう、広報をはじめ多様な媒体等を活用して、皆さんに周知していきたいと考えております。

○議長（中村 敦） 2番 大西將由議員。

○2番（大西將由） それについては、ぜひお願いします。

四つ目のハード面の整備についてですが、先ほど答弁にもあり、サーフシティ構想の快適なビーチ周辺の整備ということで四つありますが、一つ目の駐車場の整備システムの改善と再整備、トイレ清掃の徹底と再整備、シャワー施設の適正管理と未整備エリアへのシャワー施設整備、スケートボードパークなど附帯施設の整備検討とありますが、一度に全ては厳しいと思いますが、強いて言えば優先順位をつけて行くとすれば、何から行うのかお伺いします。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（平井孝一） 優先順位につきましては、委員会の検討や今後行うアンケート、意見交換等を通じて条項を行った上で、今後の対応について検討していきたいと思っておりますが、それと先ほどの観光交流課長が、そのサーフシティ構想に併せて観光推進計画だとか、その他関連計画と併せていろいろ検討していきたいという話もありましたので、他の関係計画との整合性も持ちながら、そういったことをどのようにしていくか、今後検討していきたいと考えております。

○議長（中村 敦） 2番 大西將由議員。

○2番（大西將由） 分かりました。来訪者を増やしていくためには、施設を含む環境整備が重要ですので、課題はあると思いますが、今回こうして計画をまとめたことを踏まえて、できることから目に見える形でどんどん進めていただきたいと思います。これは以上になります。

す。

続けて、秋山選手の自主トレについてなんですが、一つ目の自主トレについては予定では来年1月4日から下田に来られます。そうすると自主トレ10年目になるわけですが、それだけ下田を気に入ってもらっているということになります。ですので、練習日程の調整もあると思うんですが、できれば調整がつけば帯同している一緒に来ている選手も含めて、何か交流会的なものをしていただけたらと思うんですが、それについてはいかがですか。

○議長（中村 敦） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（増山順一郎） 秋山選手におかれましては、10年間長い間市のスポーツ振興に御尽力いただき、また、応援大使としてPR活動をいただいたことに対しまして、帯同されている選手の皆様も含めて、市民から感謝を伝える機会を設けられるよう内容を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 2番 大西將由議員。

○2番（大西將由） ぜひ前向きに検討をお願いしたいと思います。

二つ目の横須賀市との交流については、昨年12月に下田市の少年野球の子どもたちが横須賀市へ行って、向こうの子どもたちと交流試合をやってきて、すごく設備がいい球場ですごく良かったという感想を聞いております。今回、来年1月4日に下田市で開催予定とのことですが、秋山選手は非常に良い交流の流れというか、きっかけをつくってくれたと思ってます。これは今後も継続していただきたいです。

また、今回野球の交流なんですが、今後、野球以外のスポーツ、またはスポーツ以外の交流という考えもあるかについてお伺いしたいんですがいかがですか。

○議長（中村 敦） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（増山順一郎） 横須賀市との交流で、今後野球以外のスポーツ、スポーツ以外の交流も考えているか、これにつきまして、横須賀市の方と情報共有をしながら可能性がありましたら、マリンスポーツ、また文化事業など他の分野の交流にもつなげていければというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 2番 大西將由議員。

○2番（大西將由） いろいろな分野で交流できることはお互いに良いことだと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

続けて、三つ目の秋山選手とのつながりについては、秋山選手はまだ現役で頑張ってもらえると私は思っています。ただ、一部の競技を除いてはスポーツ選手の平均引退年齢は比較的早いですね。ちょっと調べたんですけど、サッカーが26歳、野球27歳、バスケットボール34歳、バレーボール31歳など、かなり引退年齢が早いです。これはあくまでも平均なんですけど、秋山選手においても遅かれ早かれその時期は来ると思います。そうなったときに秋山選手との関係とか、プロ野球選手との自主トレが終わってしまうのではなく、継続して下田市に来てもらうための準備も必要と考えますが、それに対してはいかがですか。

○議長（中村 敦） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（増山順一郎） 秋山選手の引退後のプロ野球選手の自主トレ、こちらにつきましては、引退後の方向性、秋山選手の方向性にもよるかと思いますが、引き続き関係者の皆様に下田市を自主トレの場として選んでいただけるよう、秋山選手とのつながりを大切にしながら、プロアマ問わず、様々な方々が合宿にお越しいただけますよう情報発信、支援、補助に係る施策の充実に努めてまいります。

以上です。

○議長（中村 敦） 教育長。

○教育長（山田貞己） 子どもたちは、大西議員おっしゃるように、野球に限らずプロスポーツ選手に限らず、憧れている人に会えるというのは非常に人生にとって大きなことなんですね。秋山選手のお人柄というのも、私とてもすばらしい方だというふうに思っていて、そういった方ですので、下田市のことをとても大切にしてくださってる。今後もそういう姿勢は間違いなくあると思うんです。

秋山選手がこちらを訪れるときに、数名ほかの選手も若手を連れてきてくださってます。ですので少なくともそういった方々とのつながりも今後期待できますし、今度秋山選手が来たときに私聞いてみようかなと思います。今後どうされますかということで、具体的にですね。そういった会話のできる方ですので、そういったアプローチもいいかなというふうに思います。ぜひ、私個人的にもああいうお人柄の選手には今後長くお付き合いしていただきたいと思っていますので、子どもたちのつながりも重ねて期待したいというふうに思っています。

以上です。

○議長（中村 敦） 2番 大西將由議員。

○2番（大西將由） 分かりました。秋山選手も下田をPRするためにも頑張るよと言ってく

れてますんで、ぜひお願いします。

続けて、四つ目のスポーツ全般におけるハード面の整備については現時点では具体的な計画はないということのようですが、サッカーとか陸上、卓球、バスケットボール、水泳等とやはり人を呼ぶためには、受け入れるための施設整備が必要ですので、それをぜひ進めていただきたいと思います。

特に宿泊施設なんですけど、ある程度の例えば30人とか40人とかある程度人数を受け入れられて、1人当たりの料金もすごく高過ぎない、平均的ということで施設があまり下田にはないという話で、せっかく合宿などで来ても、泊まって宿泊で落とすのが南伊豆町であったり、河津町であったりとか、そういう話も聞いています。それはちょっと良くないなと思いますんで、そこで質問させていただきますが、合宿誘致につながるハード面の整備として、下田市の市直営の合宿所の検討というのをやる考えはあるかどうかについてお伺いしたいです。お願いします。

○議長（中村 敦） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（増山順一郎） 合宿利用者の増加に向けましては、議員の御指摘のとおり、やはり受入れ体制の充実が大きな課題と考えております。実際、やはり環境としては、なかなか受け入れていただけないというか、受入れ環境の部分で若干弱い部分があると。今後、やっぱり利用者の要望ですとか、環境面、問合せの内容等も精査しまして、下田市を合宿に来ていただいた方が活動全般の拠点としていただけるよう、必要な整備に向けて検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 2番 大西將由議員。

○2番（大西將由） その辺り、しっかり検討してください。お願いします。

次に、災害協定についてですが、この協定の内容と今後については分かりました。先ほど海からの支援という話もあったんですが、ウインディーネットワークさんには空のドローンだけではなく水中ドローンもあって、水中においての捜索だけではなくて、地震などによって変化した海底の地形ですね、それも測量技術を使って調査できると。水陸両方の災害支援をしていただけることはありがたいです。協定を締結していただいてありがとうございます。

また、市の職員だけでなく消防団の団員にもドローン操作資格の取得を推進しているとのことですが、一つだけ気になることは、取得後についてですね。ちょっと例え話になります

けど、自動車の免許で言うと、免許を取って、取得してすぐに運転すればもう慣れてくるんですが、もう何年も運転してないと、もう初めの段階まで戻るといふか忘れちゃいます。その場合に、どうしても運転が必要になったら、そこで練習をして運転すればいい話なんですけど、ドローンについてはそうはいかないですね。災害が起きたときにそこからまた思い出すために練習やってなんていうと遅いんで。

そこでもう一度質問させていただくんですが、ドローン免許取得後の教養などの計画について教えていただきたいと思います。お願いします。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（藤井数仁） ドローンの運用に関しましては、確かに訓練しないと即座になかなか現場で運用ができないのかなということで、免許取得後も継続的にスキルを高められるように、操作訓練ですとか模擬飛行の機会はまだ設けているということで、こうした取組を継続して、実践の場でスキルを発揮できるような体制づくりを進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中村 敦） 2番 大西將由議員。

○2番（大西將由） 分かりました。いざというときにしっかりと操作できるようにふだんから訓練といふか、練習のほうをお願いしたいと思います。

続けてなんですけど、次に前回の一般質問後、かなり反響が、防災についての反響があったのが、津波避難タワーとペットの同行避難についての二つです。

津波避難タワーについては、ぜひ武ガ浜地区をお願いしたわけですが、これは継続して要望します。

そして、まちなかに目を向けると、避難ビル、避難タワーともにゼロである現状から、下田保育所ですね。統合された場合の跡地利用について市で、例えば市で活用する、または売却する、賃貸するって、いろんな検討があると思うんですが、その一つに津波避難タワーも入れていただくことは可能かどうか伺います。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（藤井数仁） 今後統合が進んで、仮に下田保育所が跡地になったときには、庁内に有効活用の検討委員会というのがございますので、その中で様々検討が加えられることになるのかなと思います。今、断定的にその津波避難タワーを整備するってことは申し上げられないんですけども、一つの活用案として上ってくるということはあるのかなと

思います。

また今後、この間、国の被害想定出たんですけれども、県のほうの第5次被害想定がそれを受けて進んでくると思いますので、市としてもこれから様々な、これまで取り組んできたことの総チェックっていうのはしていかないといけないのかなというふうに考えておりますので、その中の全体的な見直しといたしますか、また必要なのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 2番 大西將由議員。

○2番（大西將由） 分かりました。ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、ペット同行避難については、動物アレルギーの方もいるので、同じ避難所においても、場所を分けて避難できるように計画のアドバイスを前回お願ひしたところであります。ただし、ペットの管理ルールが九つあって、最終的には飼い主とペットは別々という答弁いただいたんですが、その後それに対して、やっぱりペットと一緒にじゃなきゃ意味がないよという意見をかなり聞きまして、非常に難しいことだと思ひますけれども、ほかの地域の事例とか、こういった方法もあるよというのがありましたら、教えていただきたいと思ひます。お願ひします。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（藤井数仁） ペットのその避難につきましては、今議員がおっしゃられた同行避難というものがございます。似たものに同伴避難というものがございまして、同行避難は、災害発生時に飼い主がペットと一緒に安全な場所まで避難する行動のことを言うんですけれども、これは人とペットが同じ空間で居住できることはないものです。同伴避難も同じで、ただ避難所で避難生活を送るっていうことを指すと。実はもう一つ、同室避難というものがございます。同室避難というのは、避難所の施設の中で、同じ居住スペースの中で避難生活をするというものでございまして、ただ、本市はそういう考え方を取っていないので、今後また各自主防等でちょっと話合ひで決めていただくことになるのかなと思ひます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 2番 大西將由議員。

○2番（大西將由） いろいろ同行・同伴・同室ってちょっと難しいんですが、今後の参考にさせていただきます。

次に、最近インスタグラムを見てますと、地元の民間の方が積極的に防災について活動しているというのを目にします。その活動については、伊豆新聞にも取り上げられていました。

この活動をしている方は下田防災クラブ I M A G I N E を立ち上げた渡辺 恵さんという方です。私、直接お会いしたことはないんですが、活動内容を拝見すると、もう本当に关心、勉強になります。この方は静岡県ふじのくに防災士で、同時にふじのくに災害ボランティアコーディネーターでもあるそうです。この方の活動を御存じか伺います。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（藤井数仁） ちょっとほかの課長分かりませんが、自分はちょっと新聞記事等で拝見させていただいたぐらいで、ちょっと面識はございません。

○議長（中村 敦） 2番 大西將由議員。

○2番（大西將由） 分かりました。ほかにも防災について活動している団体というのはあると思いますので、特にここの防災クラブだけに何かしてほしいというわけではなくて、例えば自主防災会などとの良い意味でのつながりができればすごく心強いと思うんですが、そのつなぎ役となっていたいただきたいんですが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（藤井数仁） 民間の方が、知識ですとか経験を生かして情熱を傾けて、使命感を持って様々な活動を積極的に行っていただくことは大変望ましいことだと思しますので、行政としても、自主防等々とのつながりができるように応援していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 2番 大西將由議員。

○2番（大西將由） 私もそのように思いますので、ぜひお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

最後、ふるさと納税についてなんですが、実績については1,600万円近くの減少ということですが、ルールの厳格化や物価高騰などの影響の要因からすると、その額で済んでよかったという感想です、実際。ただ、そのような中でも実績を伸ばしている自治体もありますので、もう一度やり方を見直すことが必要になると思ってます。

昨年12月の一般質問において、中間事業者の選定について述べましたが、述べた時期が少し遅くて、公募をする段階までいかず、そのまま同じ事業者さんと契約年度更新となったわけですが、ただ、そういう動きですね。下田市が事業者選定を考えているという動きを、今の事業者さんが聞いて、ちょっと危機感を持って、先ほど答弁にあったように、新規返礼品の開発や情報発信の強化に力を入れて、それによって寄附金額があまり伸びていければ、い

けば問題はないんですが、あまり変わらないようであれば、また考え直していただきたいと思ひます。

現に、5月21日の伊豆新聞には三島市が、ふるさと納税の赤字改善に向けて実績のある中間事業者に委託先を変更したとの記事がありました。このように下田市も実施体制の抜本的な見直しが必要かと思ひますが、それについてはどのような考えであるかお伺ひをします。お願ひします。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（平井孝一） 中間事業者に関してなんです、現在、下田市においては12サイト掲載するサイトがありまして、その内7サイトを管理する中間業者があるんですが、その業者においては今回の寄附額の減少を受けまして危機感を感じているというところで、その会社は今年度担当者としてアナリストを増員して強化に取り組んでいるところでございます。

そうした中ではございますが、今後の状況を注視しまして、来年度へのさらなる強化を目指すため、中間業者の契約に当たりましてはプロポーザル方式等による事業選定も検討していきたいと考えております。

○議長（中村 敦） 2番 大西將由議員。

○2番（大西將由） 分かりました。ぜひともお願ひしたいのと、寄附金額がすぐには言わないですけども、二、三年で現在の4億円台から、倍の8億円台ぐらいになるように一緒に取り組んでいきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

最後に、これちょっと話がずれますけれども、ここにいらっしゃいます皆様とあと市民の皆様にお願ひがあるんですが、自分の、自分自身の体調は自分が一番よく分かってると思ひます。決して無理をし過ぎないようにということで、そして健康を維持して長生きできるように、下田市の人口減もありますけれども、みんなが笑顔で健康でいられるように、ふだんから体調管理に気をつけていただきたいというお願ひをしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中村 敦） これをもって、2番 大西將由議員の一般質問を終わります。

---

○議長（中村 敦） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議を午前10時から開催いたしますので、御参集のほどよろしくお願ひ申し上げます。

ます。

お疲れさまでした。

午後 3 時 5 分散会